

加古川市

健やか親子21

(第2次)計画

～ 中間年の見直し～



令和3年3月
加古川市

はじめに



近年、わが国では、20歳代から30歳代の若い世代の人口減や出産年齢の高年齢化など様々な要因により出生数が減少し、急速な人口減少や少子高齢化が進行しています。また、核家族化や共働き家庭、ひとり親家庭の増加、地域の連携意識の希薄化など、家庭や地域における子育て機能の低下に伴い、子育てに対する不安や負担感、孤立感を抱える子育て世代も少なくありません。また、本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、不要不急の外出自粛や移動制限、在宅勤務の実施などにより出産・育児環境も大きく変化しました。

本市においても、妊娠・出産・子育てに対する不安の解消のため、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実が重要かつ喫緊の課題となっています。

本市では平成28年2月に策定した「加古川市健やか親子21（第2次）計画」で「すべての子どもが健やかに育つまち」を基本理念に掲げ、誰もが安心して暮らし、子どもが健やかに育つ環境づくりを進めてまいりました。同年4月には「加古川子育て世代包括支援センター」を、さらに平成29年6月に、「東加古川子育て世代包括支援センター」を開設し、妊娠期から子育て期までの相談支援体制を充実させるとともに地域ネットワークの構築や育てにくさを感じる親に寄り添う支援にも取り組んできたところです。

この度、妊娠・出産・子育てに関する支援のさらなる充実のため、新型コロナウイルス感染症による出産・育児環境の変化などを踏まえ、本計画の中間評価と見直しを行いました。「すべての子どもが健やかに育つまち」の実現には、個人や家族、地域の様々な取組に加え、行政や保健・医療・福祉・教育等の関係団体など多様な機関が互いに連携することがますます重要になると考えておりますので、今後とも皆様方のより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました加古川市健やか親子21計画策定委員会委員の皆様をはじめ、アンケート調査等にご協力いただきました多くの市民の皆様や関係者の方々に心からお礼を申し上げます。

令和3年3月

加古川市長 岡田康裕

目 次

第1章 計画策定にあたって

1	計画の背景	1
2	計画の趣旨	2
3	計画の位置づけ	2
4	計画の期間	3
5	計画の基本理念	3
6	計画の目標	4
7	計画の体系	5
8	計画の中間評価と見直しの体制	6

第2章 加古川市の現状

1	人口動態	8
2	母子保健の現状	10

第3章 健やか親子21（第2次）計画の中間評価

1	中間評価の概要	12
2	各目標の現状と課題	13

第4章 健やか親子21（第2次）計画（令和3年度～令和4年度）

1	施策の展開	
	基本目標① 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策の充実	33
	基本目標② 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実	35
	基本目標③ 子どもの健やかな成長を見守り育む環境づくり	37
	重点目標 育てにくさを感じる親に寄り添う支援、児童虐待防止 対策の充実	39
2	計画の目標値	41
3	計画の推進に向けて	44

資料編

1	加古川市健やか親子21計画策定委員会開催経過	45
2	加古川市健やか親子21計画策定委員会委員名簿	46
3	加古川市健やか親子21計画策定委員会規則	47
4	加古川市健やか親子21（第2次）計画の評価指標一覧	49
5	アンケート様式	52
6	健康診査問診票	57
7	用語解説	60

<本計画の見方>

- (1) 本文中の「*」がある用語については、資料編に解説があります。
- (2) 図表にある「N」は無回答を除いた集計対象数を示しています。
- (3) 図表の数値は、四捨五入していますので、合計が100%とならない場合があります。
- (4) 図表の数値は、複数回答の場合、回答数に対する割合を表示しているため、構成比の合計が100%を超える場合があります。
- (5) 目標実現に向けた取組にある「★」は優先的に取り組む内容を示しています。

1 計画の背景

(1) 国の動向

現在、我が国の母子保健は世界最高水準にありますが、思春期*における健康課題や親子の心の問題等、新たな課題も生じています。

国は、21世紀の母子保健の主要な取組の方向性と目標や指標を示し、関係者、関係機関等が一体となって、その達成に向けて取り組む国民運動計画として「健やか親子21」を策定し、これを「健康日本21*」の一翼を担うものと位置づけました。

平成25年11月には「[健やか親子21]最終評価報告書の公表、及びこれを踏まえた取組の推進について」、平成26年11月には「[健やか親子21(第2次)]の指標及び目標の決定並びに今後の調査方法について」が公表され、平成27年度から令和6年度までの10年間の計画「健やか親子21(第2次)」の内容が示されました。「健やか親子21(第2次)」の中間年である令和元年度には、5年間の取組状況等の中間評価が実施され、令和元年8月には「[健やか親子21(第2次)]の中間評価等に関する検討会報告書」が公表されました。

(2) 厚生労働省が示す「健やか親子21(第2次)」の基本的な考え方

- ・日本全国どこで生まれても、一定の質の母子保健サービスが受けられ、かつ生命が守られるという地域間での健康格差を解消すること。
- ・疾病や障害、経済状態などの個人や家庭環境の違い、多様性を認識した母子保健サービスを展開すること。

【課題の概要】

基盤課題A 「切れ目ない妊産婦*・乳幼児*への保健対策」

目標：「安心・安全な妊娠・出産・育児のための切れ目ない妊産婦・乳幼児保健対策の充実」

基盤課題B 「学童期*・思春期から成人期*に向けた保健対策」

目標：「子どもが主体的に取り組む健康づくりの推進と次世代の健康をはぐくむ保健対策の充実」

基盤課題C 「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」

目標：「妊産婦や子どもの成長を見守り親子を孤立させない地域づくり」

重点課題① 「育てにくさ*を感じる親に寄り添う支援」

目標：「親や子どもの多様性を尊重し、それを支える社会の構築」

重点課題② 「妊娠期からの児童虐待*防止対策」

目標：「児童虐待のない社会の構築」

2 計画の趣旨

少子化等に伴い、子育て環境が変化する中で、安心して子どもを産み、子どもがより健やかに育まれるためには、妊娠、出産、子育てのライフサイクルを通じて切れ目のない支援体制を構築し、多様性を踏まえた母子保健サービスが提供されることは重要です。

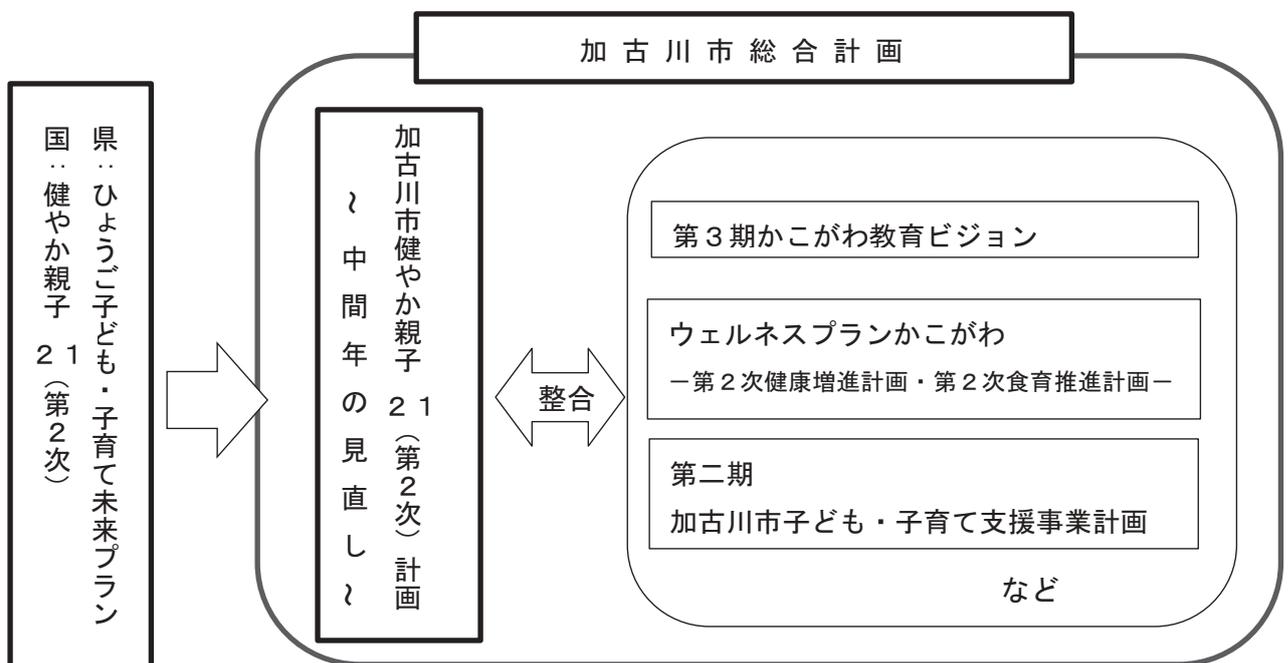
本市では、昭和61年度に「ウェルネス*」という概念を取り入れ、平成15年3月には、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを推進するための指針として、「健康日本21」と「健やか親子21」の地方計画に位置付ける「ウェルネスプランかこがわ」を策定しました。「健やか親子21」部分は、市民に必要な母子保健サービスを適切に提供できるよう、母子の健康や生活環境の向上を図る目的で策定し、効果的な母子保健施策の推進を図ってきました。平成28年2月に「加古川市健やか親子21（第2次）計画」を策定し、誰もが安心して暮らし、子どもが健やかに育つ環境づくりに向けた取組を推進してきました。本計画の円滑な推進を図るため年度ごとに計画の進捗状況を把握するとともに、施策事業の充実や見直しについて協議を行っていきます。

3 計画の位置づけ

(1) 上位計画及び関連計画の整合

本計画は、国の「健やか親子21（第2次）」、兵庫県の「ひょうご子ども・子育て未来プラン*（2020～2024）」を参考にしながら、本市の最上位計画である「加古川市総合計画*」を踏まえ、「第3期かこがわ教育ビジョン*」、「ウェルネスプランかこがわー第2次健康増進計画・第2次食育*推進計画ー」、「第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画*」など、相互に関連する他の計画と整合性を図っています。

(2) 本計画の位置づけ



4 計画の期間

平成 28 年度より、5 年目をむかえる令和 2 年度に中間評価及び計画の見直しを実施しました。

なお、加古川市健やか親子 2 1（第 2 次）計画とウェルネスプランかこがわー第 2 次健康増進計画・第 2 次食育推進計画ーは、食生活、運動、喫煙、地域の絆など生涯にわたって取り組むべき課題が重複していることから、今後は妊娠期から乳幼児期、学童期、思春期、青年期、壮年期、高齢期まで一生を通じた取組を一体的に推進していく方向とします。そのため当初は、計画期間を令和 7 年度までの 10 年間で予定していましたが、「ウェルネスプランかこがわー第 2 次健康増進計画・第 2 次食育推進計画ー」とあわせて令和 4 年度までの 7 年間に短縮します。

	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
加古川市 健やか親子 2 1 (第 2 次) 計画				→				中間評価	→					
ウェルネスプランかこがわ ー第 2 次健康増進計画・ 第 2 次食育推進計画ー	→				中間評価	→								

5 計画の基本理念

少子化や核家族化が進む中、誰もが安心して暮らし、子どもが健やかに育つ環境づくりを目指すために、本計画の基本理念を次のように定めます。

基本理念：すべての子どもが健やかに育つまち



6 計画の目標

母子保健を取り巻く社会環境の変化や現状を踏まえ、基本理念に掲げた「すべての子どもが健やかに育つまち」を実現するため、次の3つの基本となる目標と1つの重点目標を掲げました。重点目標は、3つの基本目標の取組をより一歩進めた形で重点的に取り組む必要があるものとして設定しました。

基本目標①

切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策の充実

親子が安心して生活できるよう、妊娠・出産・育児期において、切れ目のない支援を行うため、関係機関が関わりながら、子育て世代包括支援センター*など母子保健サービス等を提供できる体制づくりを強化します。

基本目標②

学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

児童生徒自らが、心身の健康に関心を持ち、より良い将来を生き、心身ともに健康な父親、母親になるため、子どもたちの心とからだの問題への対応など保健対策の充実を図ります。

基本目標③

子どもの健やかな成長を見守り育む環境づくり

地域社会全体で子どもの健やかな成長を見守り、子育て世代の親を孤立させないよう支えていく環境づくりを目指します。

重点目標

育てにくさを感じる親に寄り添う支援、 児童虐待防止対策の充実

親子が発信する様々な育てにくさのサインを早期に受け止め、丁寧に向き合い、子育てに寄り添う支援を行います。また、支援が必要な家庭に早期に対応し、児童虐待防止対策の充実を図ります。

7 計画の体系

基本理念：すべての子どもが健やかに育つまち

子育て・健康支援

〈重点目標〉 育てにくさを感じる親に寄り添う支援、児童虐待防止対策の充実

〈取組の方向〉

育てにくさを感じる親への支援を充実します

児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に努めます

① 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策の充実

② 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

③ 子どもの健やかな成長を見守り育む環境づくり

関係機関との連携を図り、切れ目のない支援を目指します

妊娠・出産・育児期に継続した支援を実施し、母子保健事業の充実を目指します

児童生徒自らが心身の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組める環境整備に努めます

関係機関と連携して普及啓発を推進します

安全な子育て環境づくりに取り組みます

子育て世代の親を孤立させないよう仲間づくりに取り組みます

育児不安や負担の軽減を図るための環境づくりに努めます

〈基本目標〉

〈取組の方向〉

※計画の基本目標として3項目、重点目標として1項目を設定し、それぞれの目標の達成に向けた取組を推進します。

8 計画の中間評価と見直しの体制

(1) 計画策定委員会

計画の中間評価と見直しにあたっては、令和2年10月に学識経験者、保健・医療・福祉関係者、市民代表（公募委員）から構成される「加古川市健やか親子21計画策定委員会」を設置し、同委員会からの答申に基づき、本計画～中間年の見直し～を策定しました。

(2) アンケート調査

本計画の中間評価の基礎資料とするため、中学2年生及び高校2年生を対象に「健康生活についてのアンケート調査」を実施しました。概要は以下のとおりです。

○健康生活についてのアンケート調査

対象者：市内の中学2年生341名、高校2年生469名

調査方法：令和2年7月～8月に各学校へ調査票を直接配布、回収

回収数：810枚 回収率：100%

○出産・子育てに関するアンケート調査

本計画の策定時には、乳幼児健康診査の保護者を対象にアンケートを実施しましたが、中間評価では令和元年度の乳幼児健康診査受診児の保護者5,284人より聞き取りました。なお、質問については、国の健やか親子21（第2次）の評価指標を基に、一部表現を変更しています。

(3) パブリックコメント

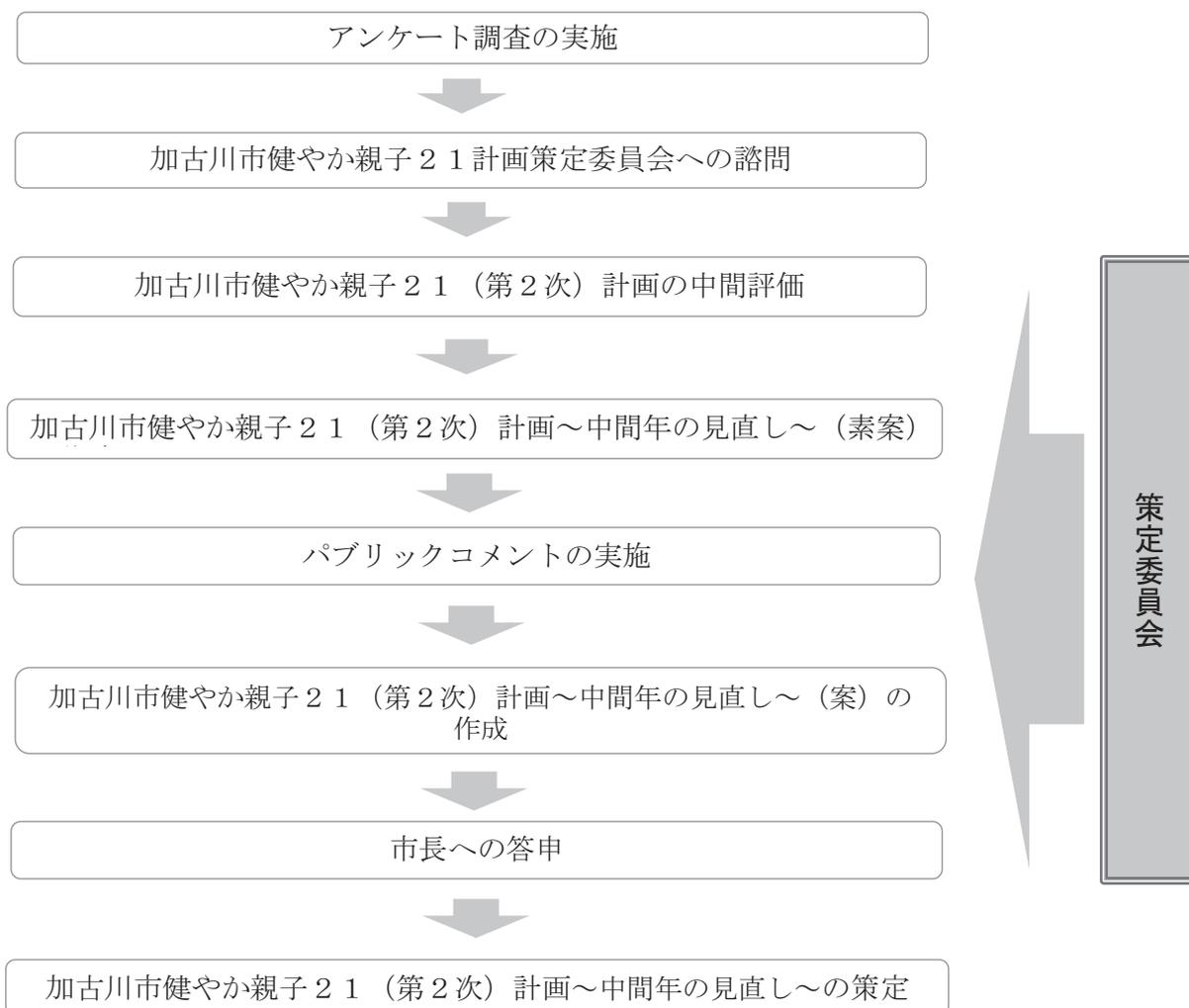
市民等からの意見を本計画～中間年の見直し～に反映させるため、パブリックコメントを実施しました。概要は以下のとおりです。

募集期間：令和2年11月17日から令和2年12月16日まで

提出方法：意見提出箱に投函（市役所案内、こども部各課、各公民館・市民センター、東加古川市民総合サービスプラザ、各子育てプラザ、各図書館（室）、ウェルネスパーク、総合文化センター、総合福祉会館、ウェルネージかがわ、青少年女性センター、加古川中央市民病院）、郵送、FAX、電子メール

意見件数：19件

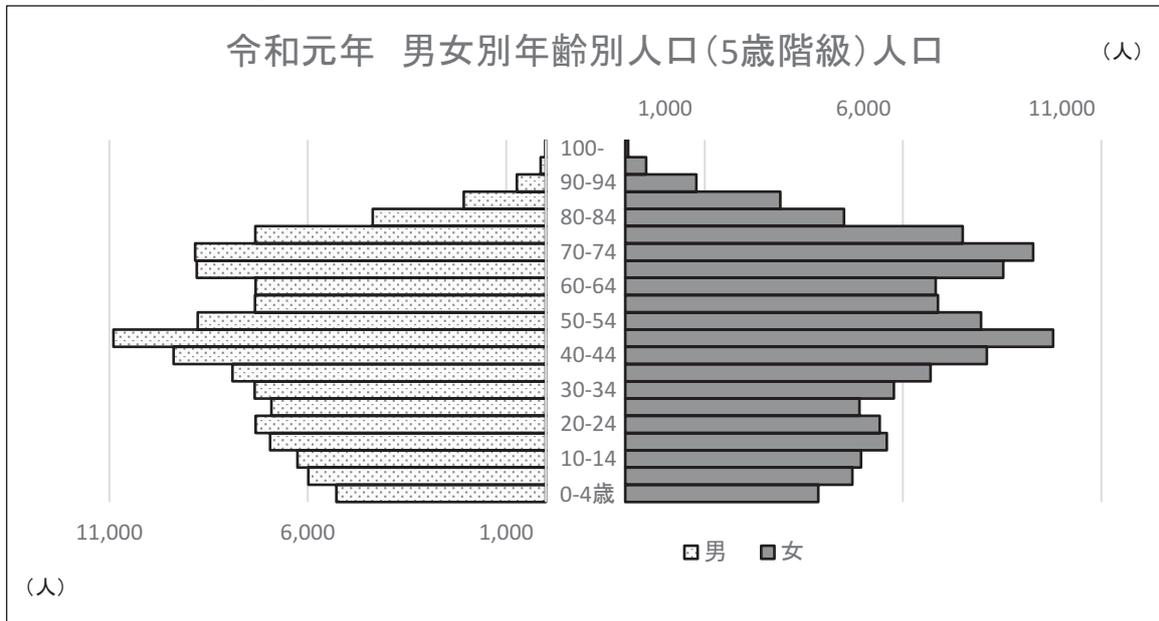
(4) 計画策定の流れ



1 人口動態

(1) 年齢別人口構成

人口の年齢別構成は人口ピラミッドで表されますが、戦後の第1次ベビーブーム(昭和22~24年)、第2次ベビーブーム(昭和46~49年)後は出生数が低下し、つぼ型になっています。

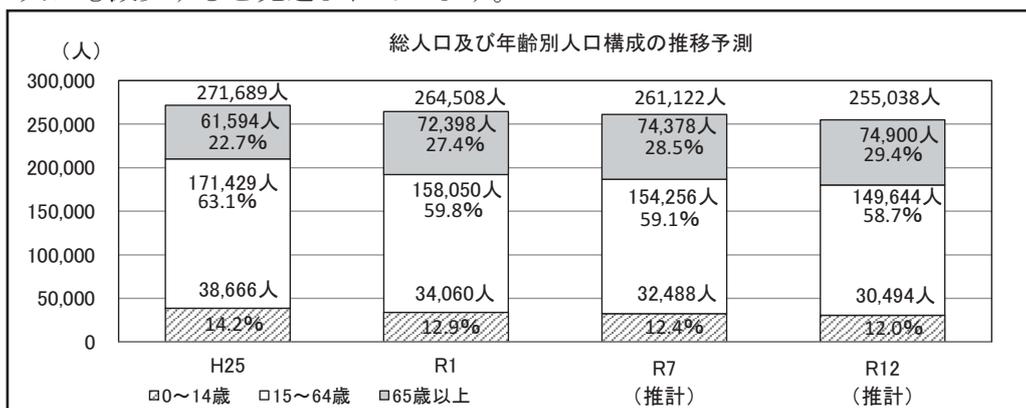


資料：住民基本台帳(R1. 10. 1 現在)

(2) 人口の推移

近年、本市の総人口はほぼ横ばいで推移し、令和元年10月1日現在の住民基本台帳人口は264,508人となっています。しかし、年齢別人口においては0~14歳の年少人口が減少し、平成25年には4万人を割り込み、令和元年には34,060人、総人口の12.9%になりました。15~64歳の生産年齢人口も減少傾向であり、令和元年には158,050人、総人口の59.8%です。

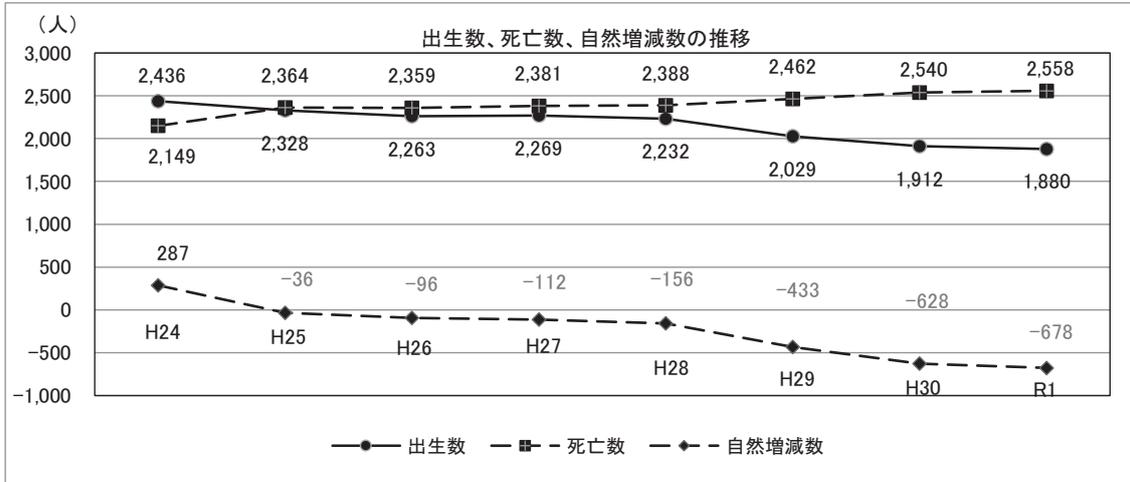
65歳以上の老年人口は、増加傾向にあり、令和元年には72,398人、総人口の27.4%です。推移予測では、令和7年には老年人口が28.5%となるとともに、生産年齢人口、年少人口も減少すると見込まれています。



資料:住民基本台帳(各年10月1日)
国立社会保障・人口問題研究所(推移予測)

(3) 自然増減の推移

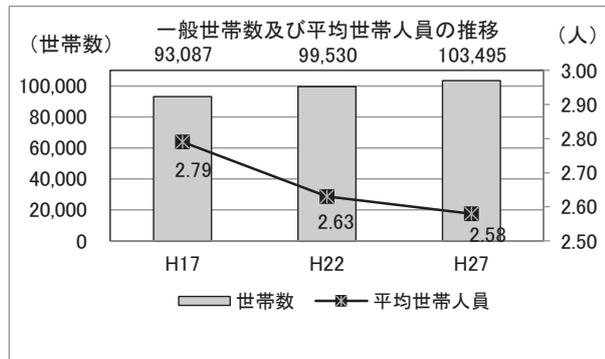
平成25年に死亡数が出生数を上回り、以降は横ばいで推移しており、平成29年からは、死亡数の増加に対し、出生数の減少が著しくなっています。自然増減数*は平成25年よりマイナスに転じ令和元年には、678人の減少となりました。



資料：兵庫県人口動態統計

(4) 世帯数の推移

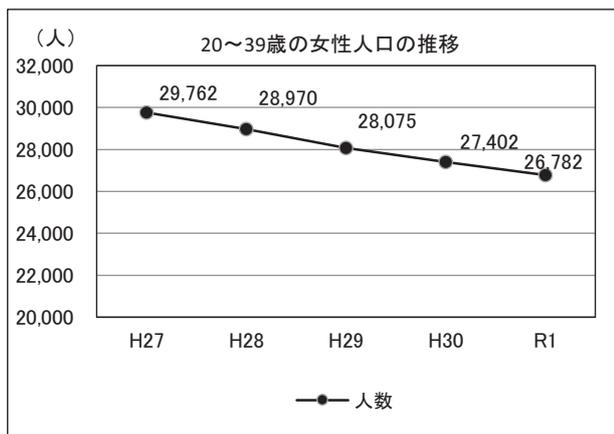
本市において、一般世帯数は年々増加していますが、平均世帯人員が減少しており核家族化が進行しています。



資料：総務省「国勢調査」

(5) 20～30歳代の女性人口の減少

20～39歳の女性人口は、平成27年は約3万人でしたが、令和元年には約2万7千人と約3千人減少しています。



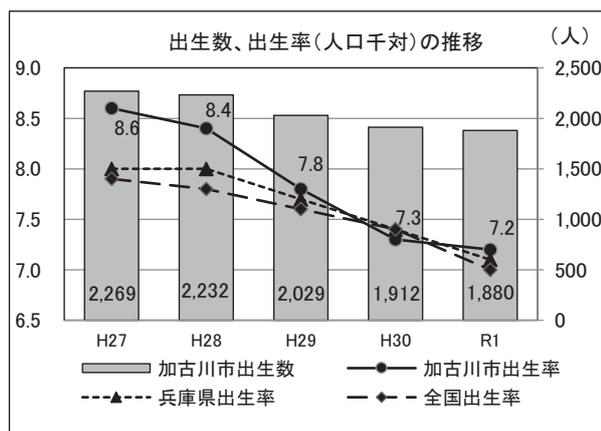
資料：住民基本台帳(各年10月1日)

2 母子保健の現状

(1) 出生の状況

① 出生数、出生率*

本市の出生数は、平成27年は2,269人で出生率は8.6、その後減少し、令和元年は1,880人、7.2です。本市は全国7.0兵庫県7.1とほぼ同率となっています。

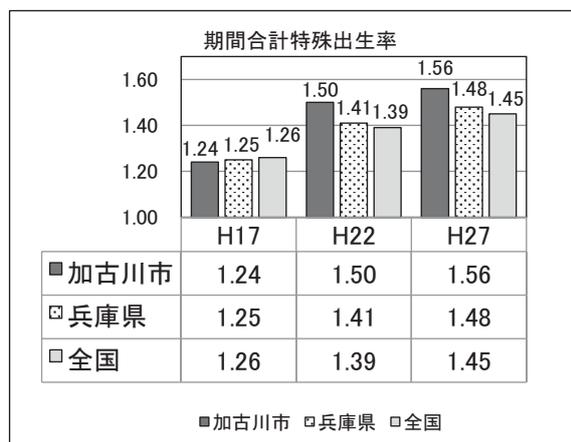


資料：厚生労働省人口動態統計、兵庫県人口動態統計
加古川市統計書

② 期間合計特殊出生率*

(ひとりの女性が一生に生む子どもの数)

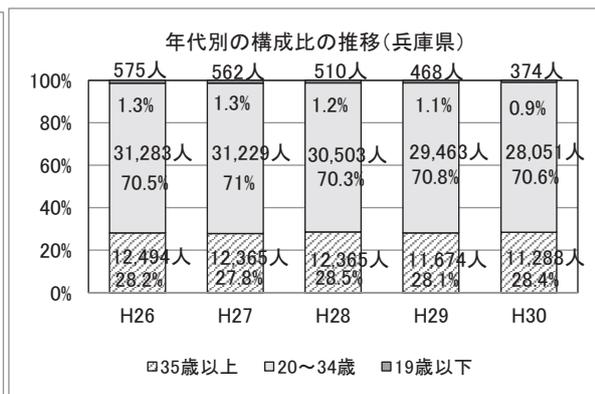
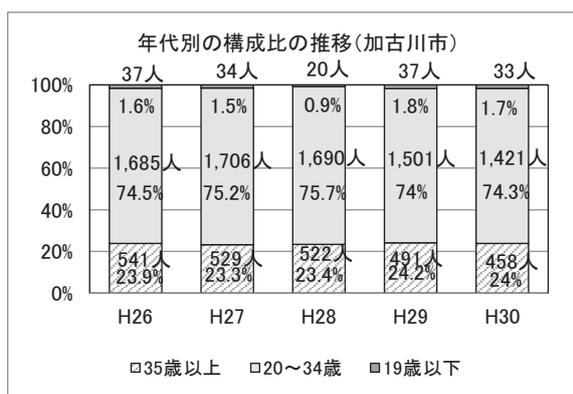
本市の期間合計特殊出生率は、平成17年は1.24と、全国、兵庫県とほぼ同率でしたが、平成22年には1.50、平成27年は1.56と上昇し、全国・兵庫県より高い率になりましたが、現在の人口を維持できる水準(人口置換水準*)の2.07を下回っています。



資料：厚生労働省人口動態統計、兵庫県人口動態統計

③ 年代別の構成比

出産した人の年代別の構成比の推移をみると、本市においてはどの年齢もほぼ変わらず推移しています。



資料：兵庫県人口動態統計(保健統計年報)

(2) 死亡の状況

① 妊産婦死亡*

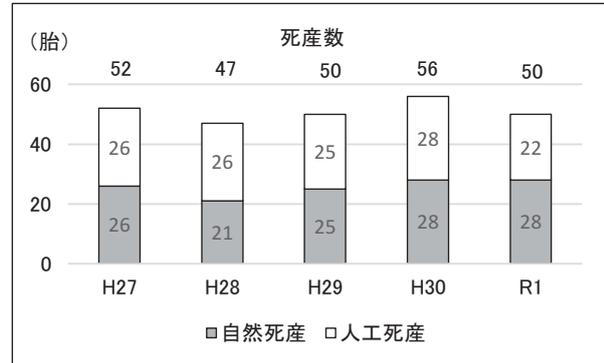
本市における妊産婦死亡は平成21年以降、平成22年に1人、他の年次は0人です。

資料：兵庫県保健統計年報

② 死産数*

(妊娠後、満12週以後の死児の出産数)

本市では、平成27年以降47～56胎で推移しています。



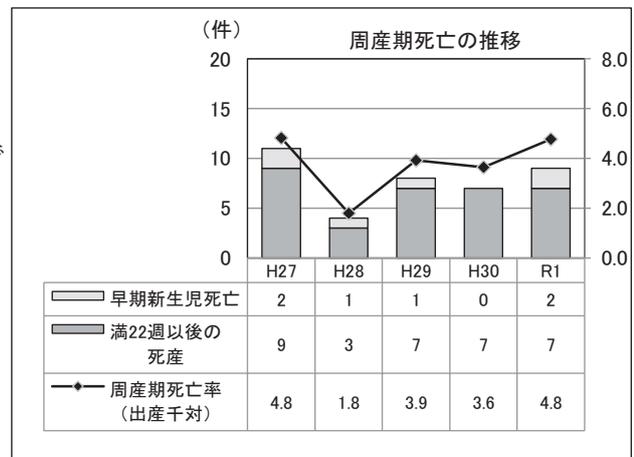
資料：兵庫県人口動態統計

③ 周産期死亡*

(妊娠満22週以後の死産と生後1週間未満の早期新生児死亡)

本市では、平成27年以降4～11件で推移しています。

令和元年の周産期死亡率は4.8です。



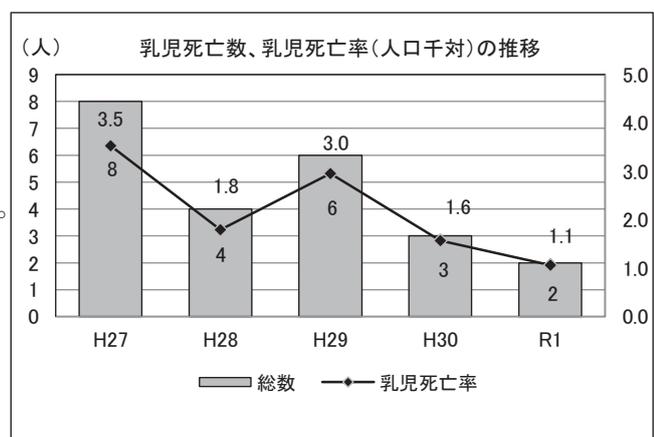
資料：兵庫県人口動態統計

④ 乳児死亡

(生後1年未満の死亡)

本市では、平成27年以降2～8人で推移しています。

令和元年の乳児死亡率*は1.1です。



資料：兵庫県人口動態統計

第3章

健やか親子21（第2次）計画の中間評価

1 中間評価の概要

計画に定めた基本目標及び重点目標ごとの目標達成状況について、令和2年度に中間評価を行いました。結果は以下のとおりです。

全体としては、68指標項目のうち、18指標項目が「最終目標値を達成」、7指標項目が「最終目標値を達成していないが、中間目標値を達成」、18指標項目が「中間目標値を達成していないが、計画策定時値と比較して向上がみられる」、25指標項目が「中間目標値を達成しておらず、計画策定時値と比較して進捗がみられない」となっています。最終目標値または中間目標値を達成した指標項目は36.8%、中間目標値を達成していないが計画策定時値と比較して向上がみられる指標項目は26.5%、計画策定時値より進捗がみられない指標項目は36.7%となっています。

各目標別では、基本目標①は指標項目の23.8%が最終目標値を達成していますが、計画策定時値と比較して進捗がみられない指標項目が42.9%となっています。基本目標②は指標項目の16.7%が最終目標値を達成しており、中間目標値は達成していないものの、計画策定時値と比較して向上がみられる指標項目が41.7%と最も多くなっています。基本目標③は指標項目の60%が最終目標値を達成しています。重点目標は指標項目の23.1%が最終目標値を達成していますが、計画策定時値と比較して進捗がみられない指標項目が46.1%となっています。

【達成状況の評価記号】

☆:最終目標値を達成 ◎:最終目標値を達成していないが、中間目標値を達成

○:中間目標値を達成していないが、計画策定時値と比較して向上がみられる

△:中間目標値を達成しておらず、計画策定時値と比較して進捗がみられない

目 標	評価 指標数	指標 項目数	判 定			
			☆	◎	○	△
基本目標① 切れ目のない妊産婦・乳幼児への 保健対策の充実	14	21	5	2	5	9
			23.8%	9.5%	23.8%	42.9%
基本目標② 学童期・思春期から成人期に向けた 保健対策の充実	10	24	4	2	10	8
			16.7%	8.3%	41.7%	33.3%
基本目標③ 子どもの健やかな成長を見守り育む 環境づくり	7	10	6	2	0	2
			60.0%	20.0%	0.0%	20.0%
重点目標 育てにくさを感じる親に寄り添う支援 児童虐待防止対策の充実	5	13	3	1	3	6
			23.1%	7.7%	23.1%	46.1%
総合計	36	68	18	7	18	25
			26.5%	10.3%	26.5%	36.7%

※評価指標は36指標ですが、1つの評価指標の中で複数の項目に分かれて判定を実施している指標があるため、指標項目数は68となっています。

※表の数値は、小数点第二位を切り上げ又は切り下げし合計が100%となるようにしています。

2 各目標の現状と課題

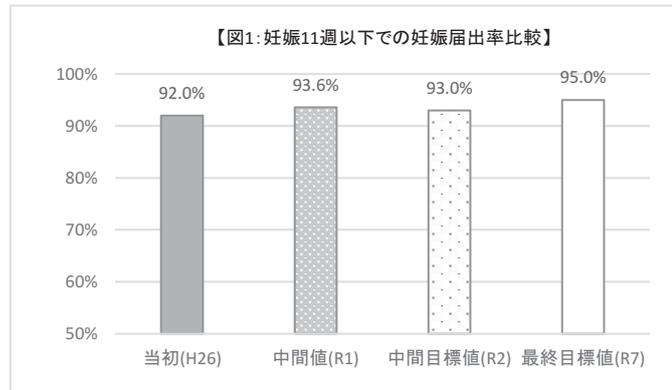
基本目標①

切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策の充実

(1)各評価指標の現状

指標(1) 妊娠11週以下での妊娠届出*率 達成状況:◎

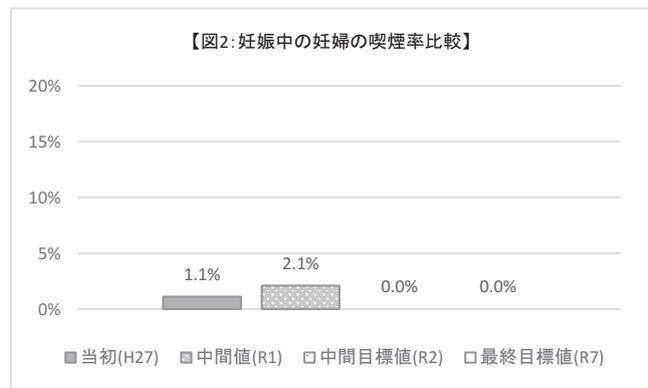
妊娠11週以下の早期に妊娠を届け出る割合は93.6%となっており、平成26年度の92.0%から1.6%増加しています。



資料:市 妊娠届出状況(H26.R1)

指標(2) 妊娠中の妊婦の喫煙率 達成状況:△

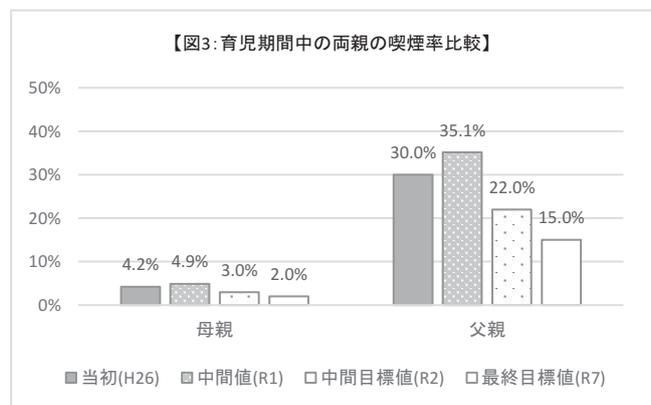
妊娠中に喫煙(1日1本以上)していた妊婦の割合は2.1%です。妊娠中の喫煙は、妊婦の健康に悪影響を及ぼし、胎児の発育不全や低出生体重児*の増加につながります。



資料:市 4か月児健康診査問診*(H27.R1)

指標(3) 育児期間中の両親の喫煙率 達成状況:母△、父△

育児期間中に喫煙(1日1本以上)している母親の割合は4.9%、父親の割合は35.1%です。

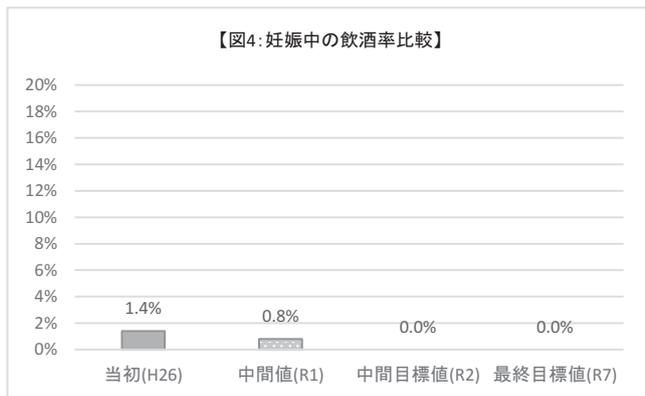


資料:出産子育てに関するアンケート(H26)

市 4か月・1歳6か月・3歳児健康診査問診(R1)

指標(4) 妊娠中の飲酒率 達成状況:○

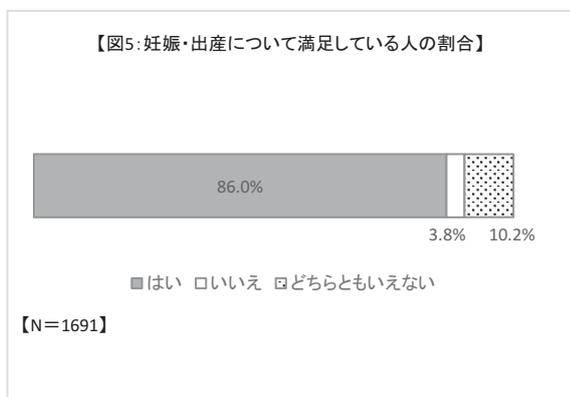
妊娠中の妊婦の飲酒率は0.8%です。平成26年度の1.4%から0.6%減少しています。妊婦の飲酒は胎児の発育不全等につながる可能性があります。



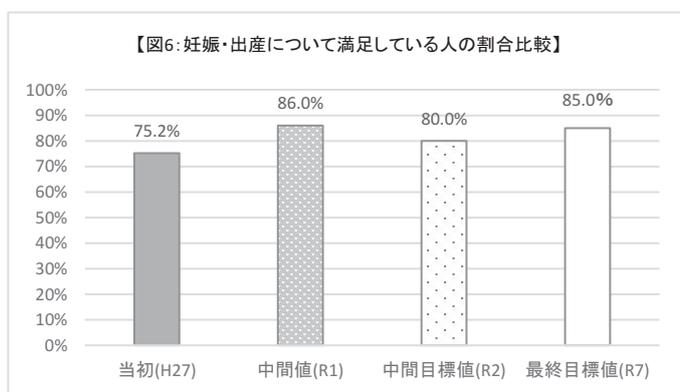
資料: 出産子育てに関するアンケート(H26)
市 4か月児健康診査問診(R1)

指標(5) 妊娠・出産について満足している人の割合 達成状況:☆

「退院後の1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができた」と考える割合は86.0%となっており、平成27年度の75.2%から10.8%増加しています。



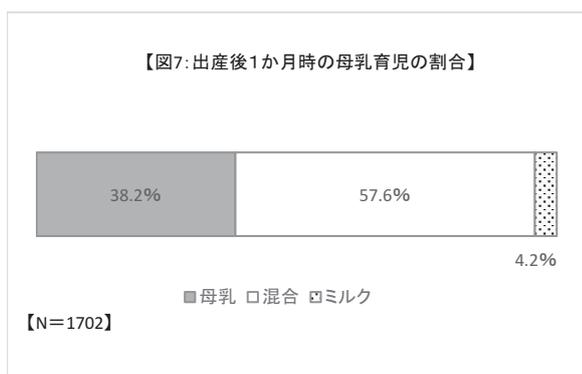
資料: 市 4か月児健康診査問診(R1)



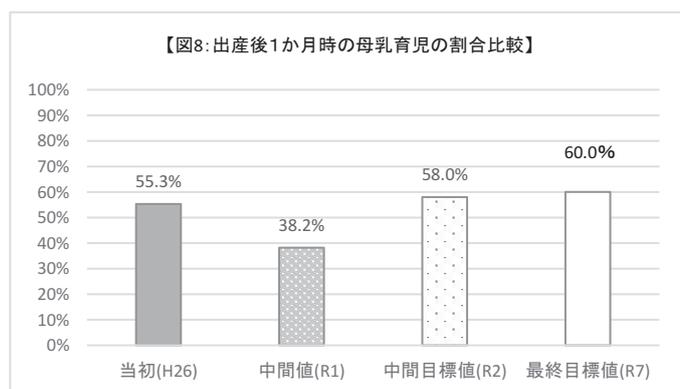
資料: 市 4か月児健康診査問診(H27,R1)

指標(6) 出産後1か月時の母乳育児の割合 達成状況:△

出産1か月時の母乳育児の割合は38.2%です。混合の割合が57.6%と最も多くなっています。



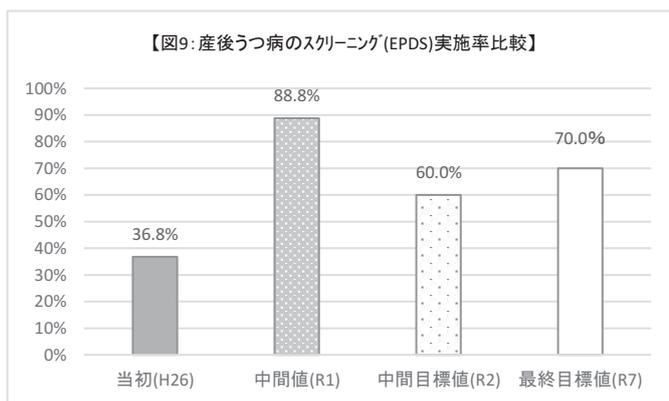
資料: 市 4か月児健康診査問診(R1)



資料: 出産子育てに関するアンケート(H26)
市 4か月児健康診査問診(R1)

指標(7) 産後うつ病*のスクリーニング(EPDS*)実施率 達成状況:☆

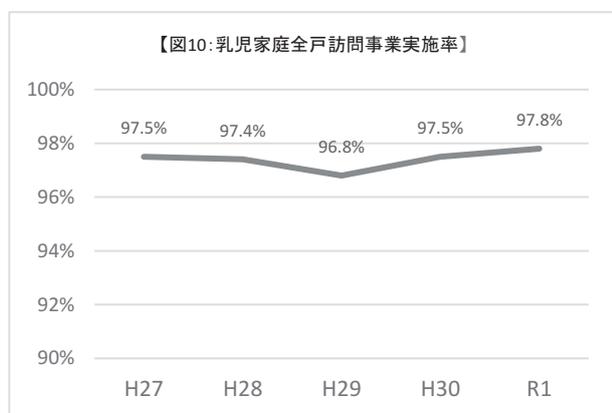
令和元年度に産後うつ病のスクリーニングとして、エジンバラ産後うつ病質問票 (EPDS) を実施したのは88.8%となっており、平成26年度の36.8%から大幅に増加しています。より多くの方に実施することで、早期の支援を必要としている人を把握し、支援につなげます。



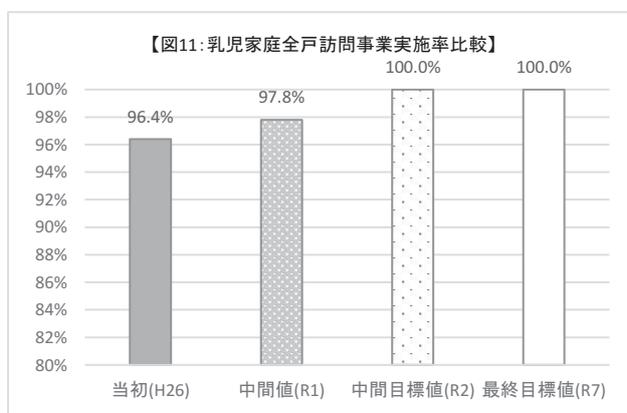
資料:市 新生児訪問実績(H26)
市 乳児家庭全戸訪問事業実績(R1)

指標(8) 乳児家庭全戸訪問事業*実施率 達成状況:○

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児不安など子育ての悩みに対応しています。令和元年度乳児家庭全戸訪問事業の実施率は、97.8%となっており、平成26年度の96.4%から1.4%増加しています。



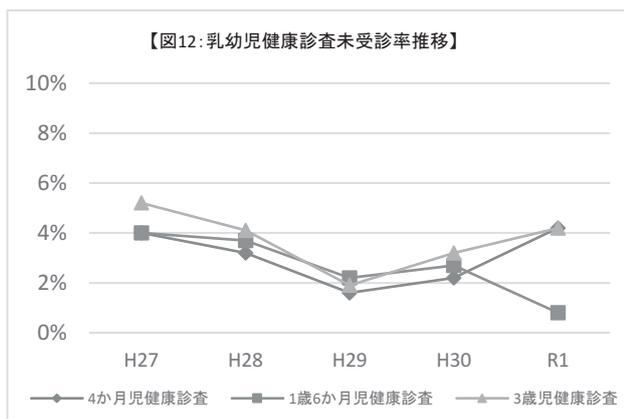
資料:市 乳児家庭全戸訪問事業実績(H27~R1)



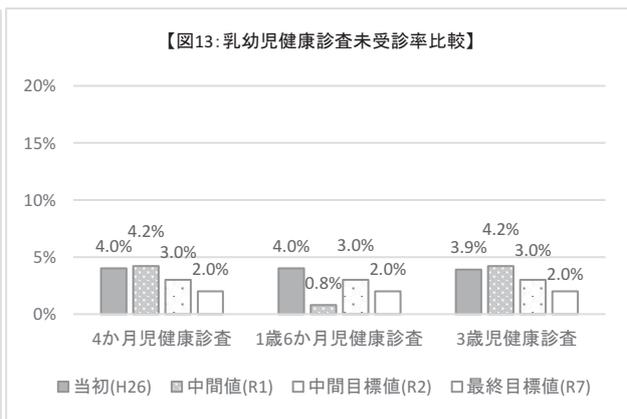
資料:市 乳児家庭全戸訪問事業実績(H26.R1)

指標(9) 乳幼児健康診査の未受診率 達成状況:4か月△、1歳6か月☆、3歳△

令和元年度乳幼児健康診査の未受診率は、4か月児健康診査4.2%、1歳6か月児健康診査0.8%、3歳児健康診査4.2%です。



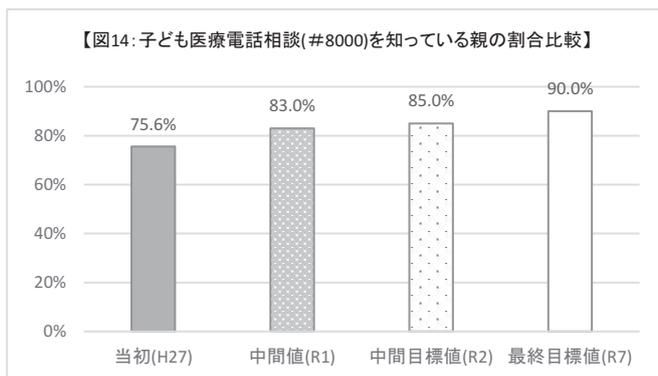
資料:市 乳幼児健康診査実績(H27~R1)



資料:市 乳幼児健康診査実績(H26.R1)

指標(10)子ども医療電話相談(＃8000)*を知っている親の割合 達成状況:○

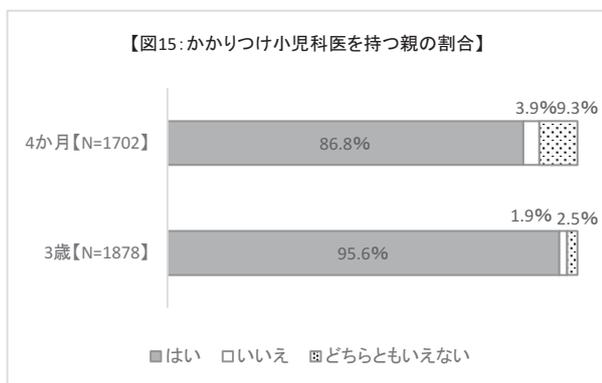
子ども医療電話相談(＃8000)を知っている親の割合は、83.0%となっており平成27年度の75.6%から7.4%増加しています。



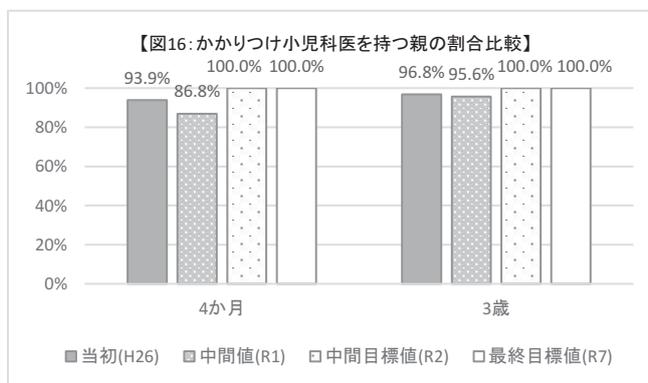
資料:市 4か月児健康診査問診(H27.R1)

指標(11) かかりつけ小児科医・歯科医を持つ親の割合 小児科医 達成状況:4か月児△、3歳児△
歯科医 達成状況:3歳児○

かかりつけ小児科医を持つ親の割合は、4か月児では86.8%、3歳児では95.6%です。

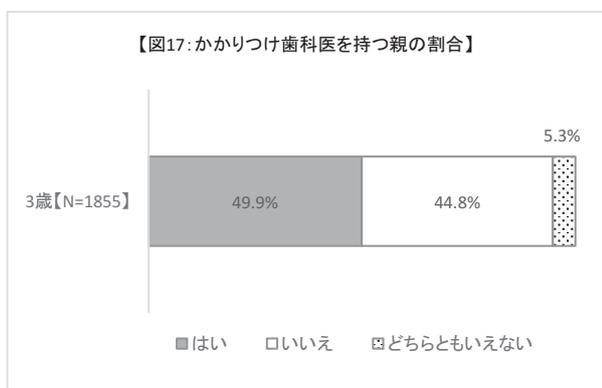


資料:市 4か月・3歳児健康診査問診(R1)

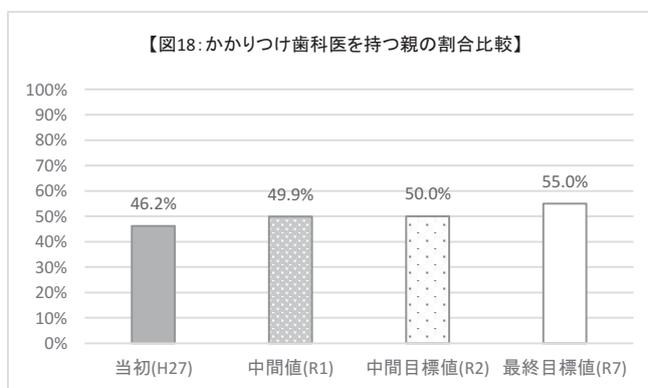


資料:出産子育てに関するアンケート(H26)
市 4か月・3歳児健康診査問診(R1)

かかりつけ歯科医を持つ親の割合は3歳児では49.9%です。



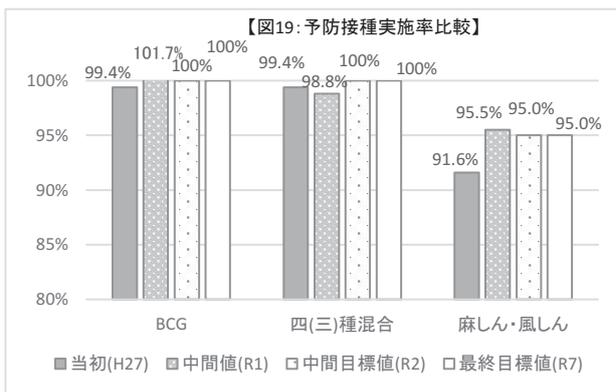
資料:市 3歳児健康診査問診(R1)



資料:市 3歳児健康診査問診(H27.R1)

指標(12) 予防接種接種率 達成状況:BCG☆、四種混合△、MR☆

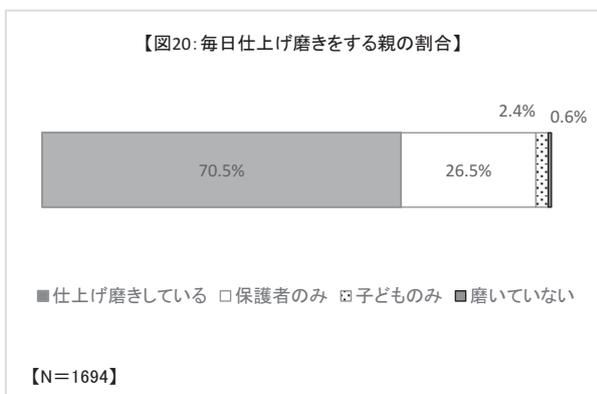
1歳までにBCGをしている人の割合は101.7%、1歳6か月までに四種混合麻しん・風しんを終了している人の割合はそれぞれ98.8%、95.5%です。



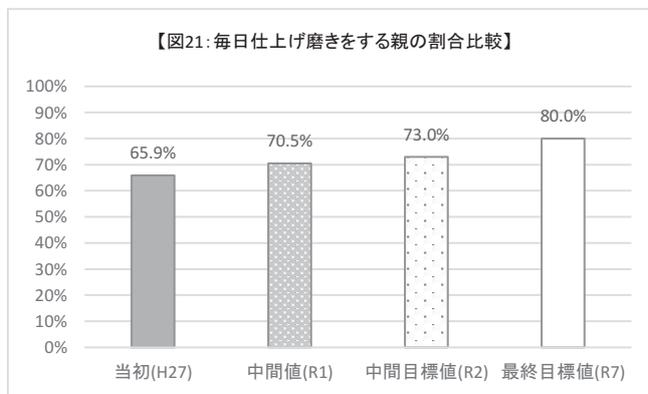
資料: 市 予防接種実績(H27,R1)

指標(13) 毎日仕上げ磨きをする親の割合 達成状況:○

子どもが歯磨きした後、保護者が毎日仕上げ磨きをしている割合は、70.5%となっており、平成27年度の65.9%から4.6%増加しています。子ども自ら磨くことが毎日の歯磨き習慣の確立につながり、保護者が仕上げ磨きをすることによりむし歯を予防できます。



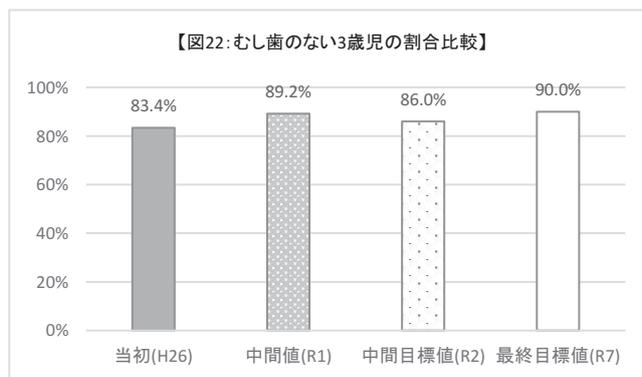
資料: 市 1歳6か月児健康診査問診(R1)



資料: 市 1歳6か月児健康診査問診(H27,R1)

指標(14) むし歯のない3歳児の割合 達成状況:◎

むし歯のない3歳児の割合は89.2%となっており、平成26年度の83.4%から5.8%増加しています。



資料: 市 3歳児健康診査実績(H26,R1)

(2)これまでの主な取組

- 平成28年4月に市役所内に「加古川子育て世代包括支援センター」、平成29年6月には東加古川市民総合サービスプラザ内に「東加古川子育て世代包括支援センター」（愛称「ぼかぼか相談室」）を開設し、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談を行ってきました。
- 「東加古川子育て世代包括支援センター」を休日・祝日に開設することで、より多くの妊産婦等のニーズに応えてきました。
- 早期に妊娠の届出をしてもらうため、病院で配置してもらう妊娠届出書に子育て世代包括支援センターの案内を添付し、母子健康手帳の交付場所について周知をしました。また、令和2年度より母子健康手帳の交付場所を子育て世代包括支援センター2箇所に集約し、来所が困難な場合は、訪問等で保健師等専門職が出向き妊婦と面談する体制を整備しました。
- 母子健康手帳交付時の面談や妊婦相談、産前教室、乳幼児健康診査等において、喫煙や飲酒の害について正しい知識の普及啓発を行いました。
- 乳児家庭全戸訪問事業等でエジンバラ産後うつ病質問票を用いた産後うつ病のスクリーニングを実施し、産後うつが疑われる場合は訪問や電話等で継続した支援を行い、必要時には専門機関と連携を図りました。
- 医療機関からの養育支援ネット*や市町間情報提供*があった妊産婦および児に対し、早期に訪問や電話で支援を行い、必要時は医療機関等の関係機関と連携を図りました。
- 乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健康診査時に、予防接種の接種状況を確認し、未接種の場合には接種の勧奨を行いました。また、受診率の低い予防接種について接種勧奨通知を行いました。
- 妊娠期から乳幼児期まで切れ目なく、ブラッシングや虫歯予防など口腔の健康づくりに関する知識の普及啓発を図りました。

(3)現状から見えてきた課題

妊婦および育児期間中の両親の喫煙率は計画策定時より増加しています。喫煙が身体に及ぼす影響について、妊娠期からではなく、若い世代からの啓発が必要です。

出産後1か月時点での母乳育児の割合は、計画策定時より減少しています。児の成長発達にとって適切な授乳ができるよう、医療機関での指導や産前・産後サポート事業*、乳児家庭全戸訪問事業などを通じ、切れ目のない相談支援を行っていくことが必要です。

乳幼児健康診査未受診率は計画策定時より増加しています。未受診者の中には、児の発達や養育環境に問題のあるハイリスク家庭*が疑われる場合があるため、関係機関と連携して状況把握に努め、必要な時には継続して支援することが重要です。

基本目標②

学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

(1)各評価指標の現状

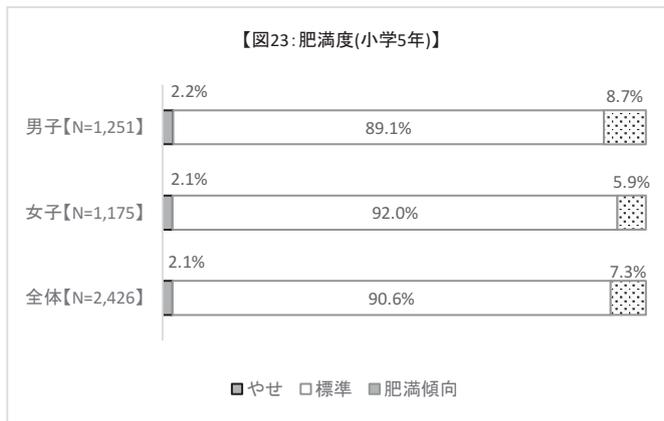
指標(15)適正な体重を維持する児童・生徒の割合

①痩身傾向児*の割合 達成状況:小学5年生△、中学2年生☆

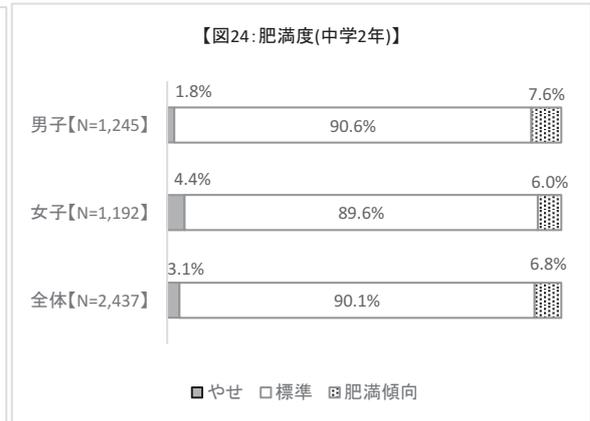
年齢別・身長別の標準体重から、肥満度が-20%以下の痩身傾向(やせ)にある子どもの割合は、小学5年生では2.1%、中学2年生では3.1%です。

②肥満傾向児*の割合 達成状況:小学5年生◎、中学2年生△

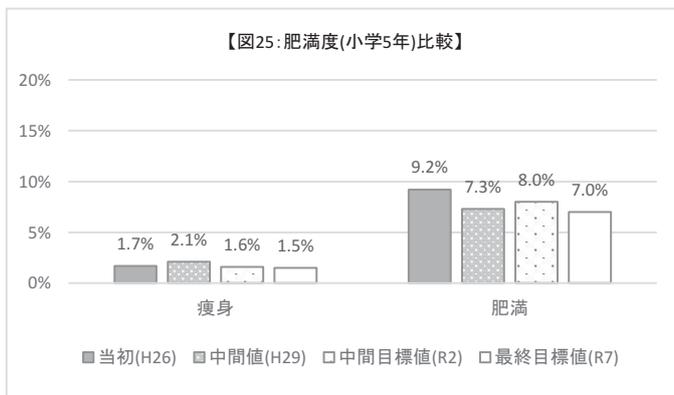
年齢別・身長別の標準体重から、肥満度が+20%以上の肥満傾向にある子どもの割合は、小学5年生では7.3%、中学2年生では6.8%です。



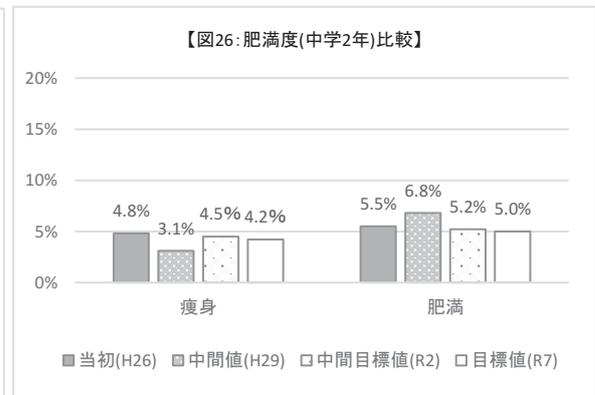
資料:学校保健統計調査(H29)



資料:学校保健統計調査(H29)



資料:学校保健統計調査(H26.H29)

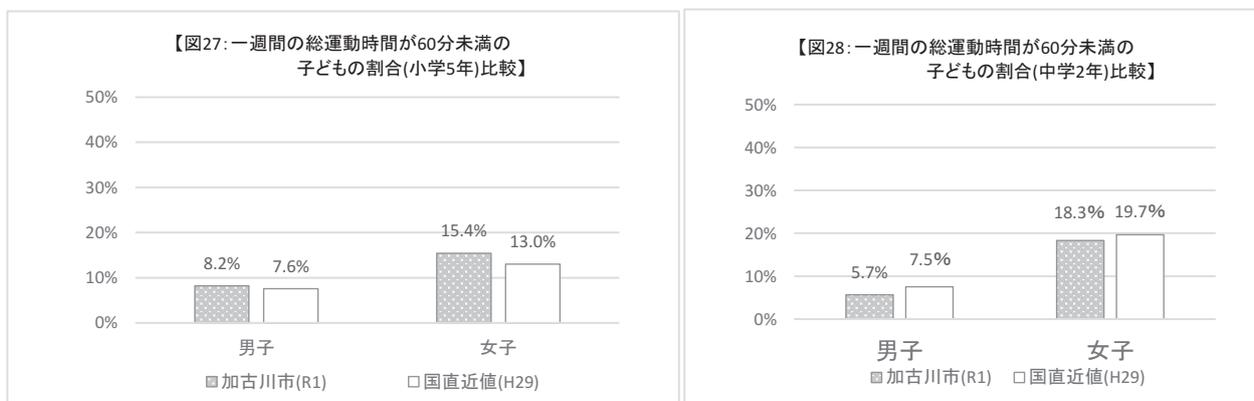


資料:学校保健統計調査(H26.H29)

指標(16)一週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合【新規】

身体活動・運動は、体力の向上だけではなく精神面でも良い影響があり、健康づくりのためには重要な項目です。国の健やか親子21(第2次)でも「一週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合」が新たに指標として追加されており、本計画においても新規指標として追加します。

一週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合は、小学5年生では男子8.2%、女子15.4%、中学2年生では、男子5.7%、女子18.3%です。

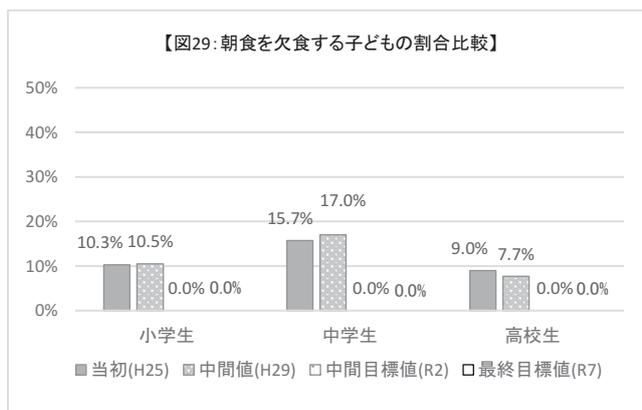


資料: 市 全国体力・運動能力、運動習慣等調査(R1)
国 全国体力・運動能力、運動習慣等調査(H29)

資料: 市 全国体力・運動能力、運動習慣等調査(R1)
国 全国体力・運動能力、運動習慣等調査(H29)

指標(17)朝食を欠食する子どもの割合 達成状況:小学生△、中学生△、高校生○

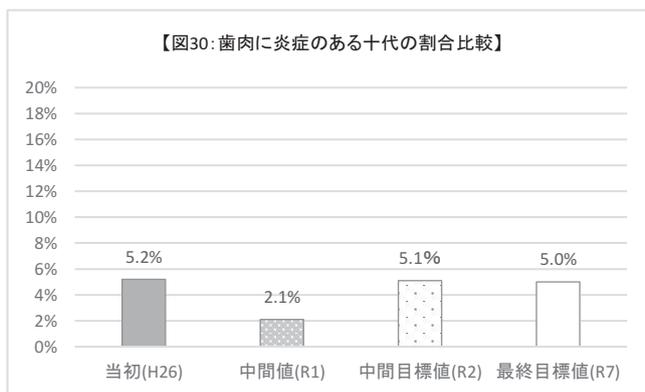
朝食を欠食する子どもの割合は、小学生10.5%、中学生17.0%、高校生7.7%です。



資料: ウェルネスプランかこがわ(H25.H29)

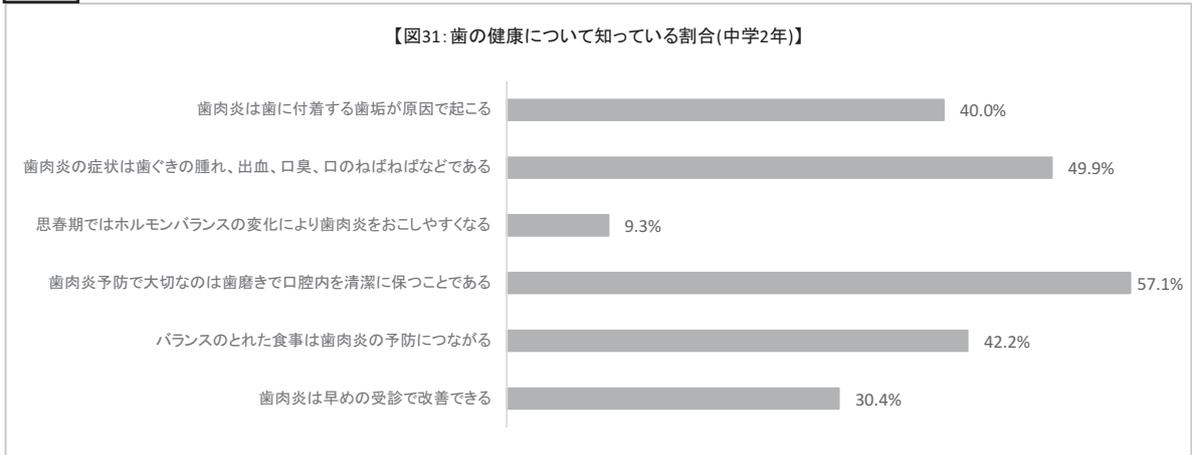
指標(18)歯肉に炎症のある十代の割合 達成状況:☆

歯肉に炎症のある中学2年生の割合は2.1%となっており、平成26年度の5.2%から3.1%減少しています。健康生活についてのアンケート調査では、歯の健康について歯磨き等で口腔内を清潔に保つことが歯肉炎*予防につながることを知っている割合は、57.1%です。



資料: 歯科健診結果調べ(H26.R1)

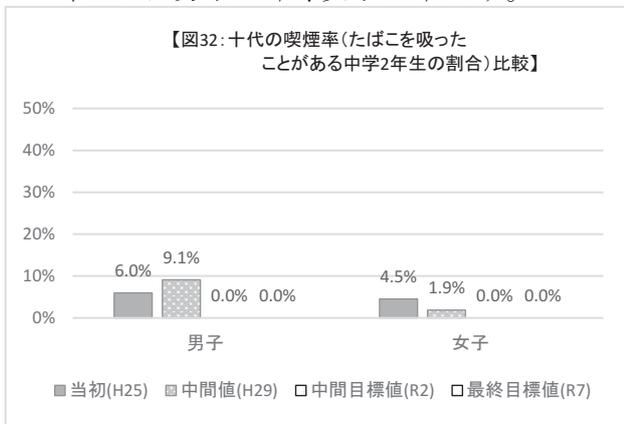
参考 歯の健康について知っている割合



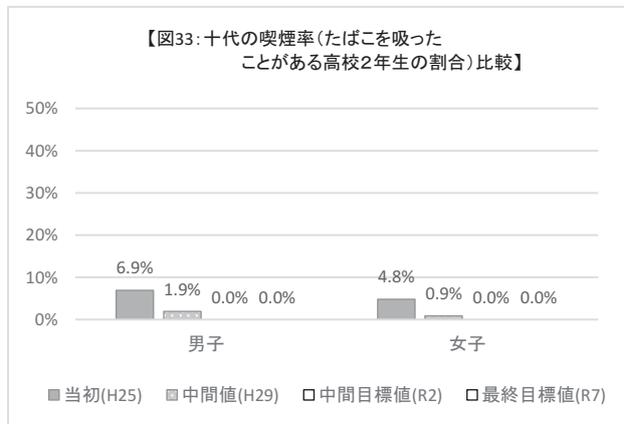
資料: 市 健康生活についてのアンケート(R2)

指標(19) 十代の喫煙率 達成状況: 中学2年生男子△女子○、高校2年生男子○女子○

喫煙率(たばこを吸ったことがある人の割合)は、中学2年生では男子9.1%、女子1.9%、高校2年生では男子1.9%、女子0.9%です。



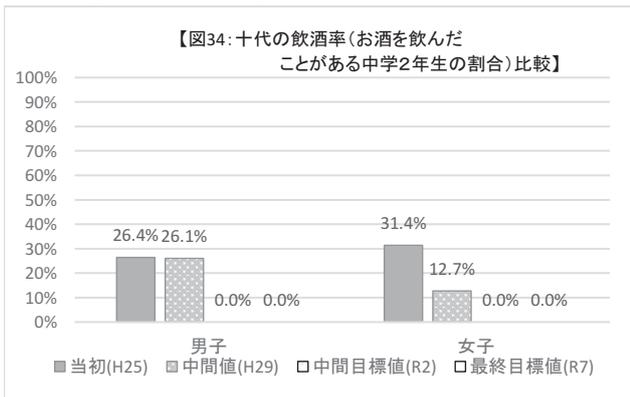
資料: ウェルネスプランかこがわ(H25.H29)



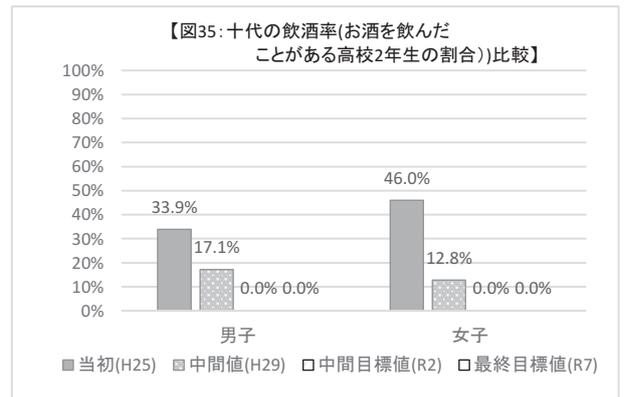
資料: ウェルネスプランかこがわ(H25.H29)

指標(20) 十代の飲酒率 達成状況: 中学2年生男子○女子○、高校2年生男子○女子○

飲酒率(お酒を飲んだことがある人の割合)は、中学2年生では男子26.1%、女子12.7%、高校2年生では男子17.1%、女子12.8%です。中学2年生男女、高校2年生男女とも平成25年度から減少しています。



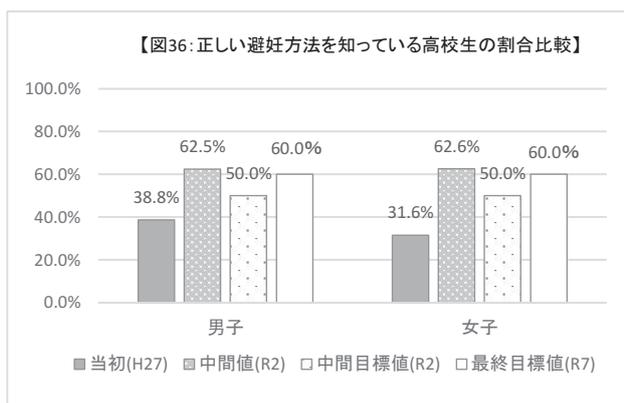
資料: ウェルネスプランかこがわ(H25.H29)



資料: ウェルネスプランかこがわ(H25.H29)

指標(21)正しい避妊方法を知っている高校生の割合 達成状況:男子☆女子☆

正しい避妊方法を知っている高校2年生の割合は、男子62.5%、女子62.6%です。平成27年度から男子は23.7%、女子は31.0%大幅に増加しています。

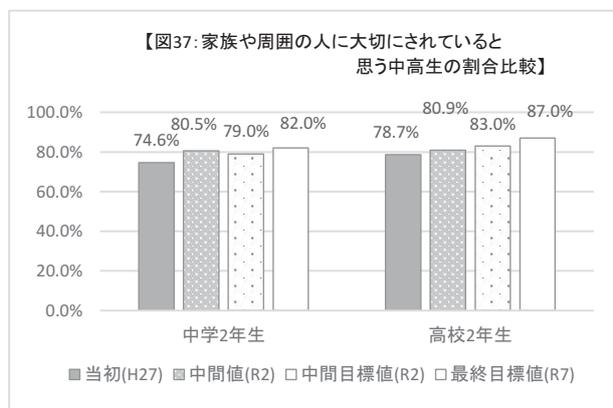


資料:市 健康生活についてのアンケート(H27.R2)

指標(22)家族や周囲の人に大切にされていると思う中高生の割合

達成状況:中学2年生◎、高校2年生○

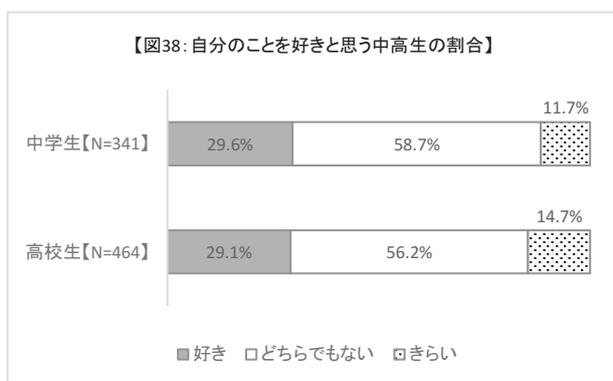
家族や周囲の人に大切にされていると思う中高生の割合は、中学2年生80.5%、高校2年生80.9%です。平成27年度から中学2年生は5.9%、高校2年生は2.2%増加しています。



資料:市 健康生活についてのアンケート(H27.R2)

参考 自分のことを好きと思う中高生の割合

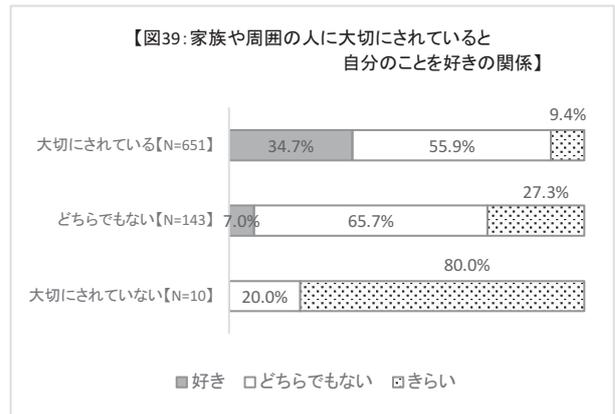
「自分をどのように思いますか」との問いに「好き」と答えた割合は、中学2年生では29.6%、高校2年生では29.1%です。



資料:市 健康生活についてのアンケート(R2)

参考 「家族や周囲の人に大切にされている」と「自分のことを好き」の関係

「家族や周囲の人に大切にされている」と思う中高生では、34.7%が「自分のことを好き」と答えています。一方で「家族や周囲の人には大切にされていない」と思う中高生では、「自分のことを好き」と答えた人はいません。

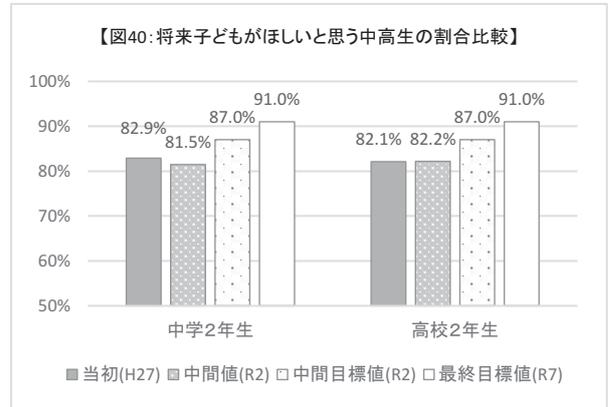


資料: 市 健康生活についてのアンケート(R2)

指標(23) 将来子どもがほしいと思う中高生の割合

将来子どもがほしいと思う中高生の割合は、中学2年生81.5%、高校2年生82.2%です。

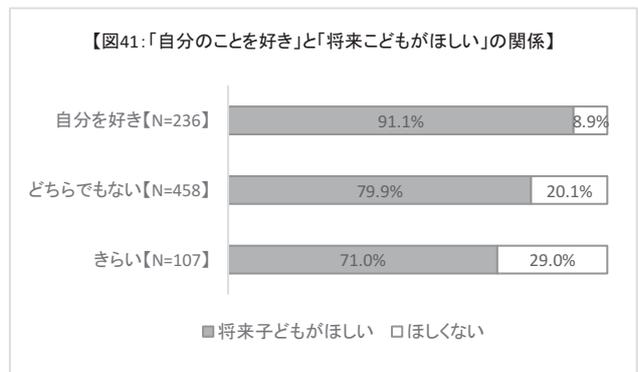
達成状況: 中学2年生△、高校2年生○



資料: 市 健康生活についてのアンケート(H27.R2)

参考 「自分のことを好き」と「将来子どもがほしい」の関係

「自分のことを好き」と思う中高生では、91.1%が「将来子どもがほしい」と答えています。一方で、「自分のことをきらい」と思う中高生では、「将来子どもがほしい」と答えたのは71.0%です。

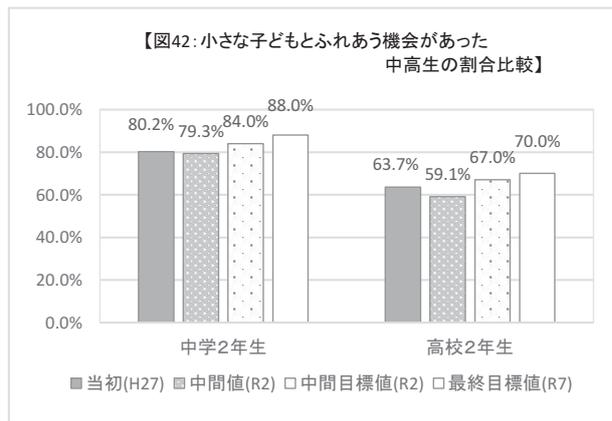


資料: 市 健康生活についてのアンケート(R2)

指標(24) 小さな子どもとふれあう機会があった中高生の割合

達成状況: 中学2年生△、高校2年生△

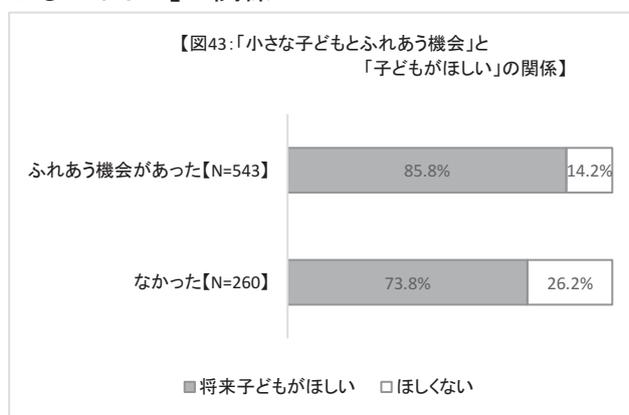
小さな子どもとふれあう機会があった中高生の割合は、中学2年生79.3%、高校2年生59.1%です。



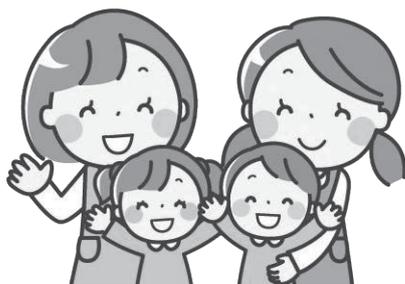
資料: 市 健康生活についてのアンケート(H27.R2)

参考 「小さな子どもとふれあう機会」と「将来子どもがほしい」の関係

「小さな子どもとふれあう機会があった」中高生では、85.8%が「将来子どもがほしい」と答えています。一方で、「ふれあう機会がなかった」中高生では、「将来子どもがほしい」と答えたのは73.8%です。



資料: 市 健康生活についてのアンケート(R2)



(2) これまでの主な取組

- 乳幼児健康診査や産前・産後サポート事業（ママのたまごクラス*、ママとベビーのおしゃべりサロン*等）において、栄養指導や健康教育を実施しました。
- やせや肥満の児童生徒へは学校での健康診断後に児童・生徒・保護者に対して注意喚起を行いました。また、運動習慣や食習慣等、自分の健康を意識して行動できるように、かこがわウェルネス手帳*を配布しました。
- 栄養教諭・食育担当教員等を中心として年間計画に沿った食育の授業の充実に努めました。また、家庭・地域と連携し、「早寝・早起き・バランスのよい朝ごはん」運動*を推進しました。
- 児童生徒の健康課題対策の評価検証を行う学校保健委員会を開催し、「学校支援専門医チーム」の派遣等を通じ、喫煙や飲酒の危険性・有害性について正しい理解を促す健康教育を実施しました。また、薬物乱用防止教室を開催し、薬物の有害性等についての教育を行いました。
- 性教育や「特別の教科 道徳」の授業を通して、命の大切さについて考えを深め、日常生活の中でお互いの人権を尊重して自己肯定感*を育む教育を推進しました。
- 家庭科保育体験やわくわく子育てカレッジ*などで中高生が子どもたちと触れ合える体験を通じて、子育ての大変さや楽しさを学び次代の親となる中高生の成長を支援しました。

(3) 現状から見えてきた課題

小学5年生の痩身傾向児と中学2年生の肥満傾向児の割合及び朝食を欠食する小中学生の割合が計画策定時より増加しており、健康に関する正しい知識の普及啓発や児童生徒自らが心身の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組める環境整備が必要です。

将来子どもがほしいと思う中学生の割合や小さな子どもとふれあう機会があった中高生の割合が減少しています。これらは、家族や周囲の人に大切にされていると思う中高生の割合や自分のことを好きと思う中高生の割合とも関連があります。他者を大切にできる心を育み、自己肯定感を高めていくため、関係機関が連携し、人権や命の大切さの教育、交流活動等の取組が必要です。



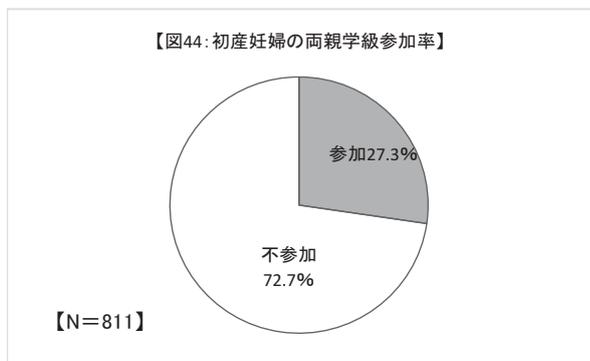
基本目標③

子どもの健やかな成長を見守り育む環境づくり

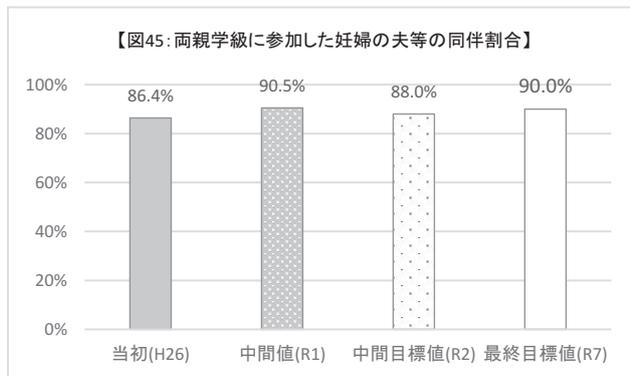
(1) 各評価指標の現状

指標(25) 両親学級に参加した妊婦の夫等の同伴割合 達成状況: ☆

初産妊婦の27.3%が参加し、そのうち、90.5%が夫等同伴での参加です。平成26年度の86.4%から4.1%増加しています。



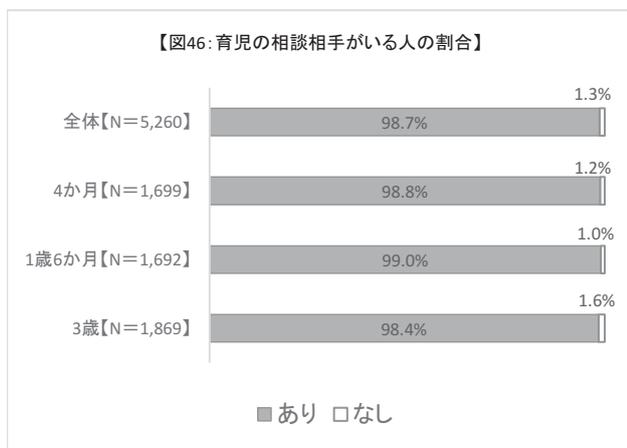
資料: 市 両親学級参加者実績(R1)



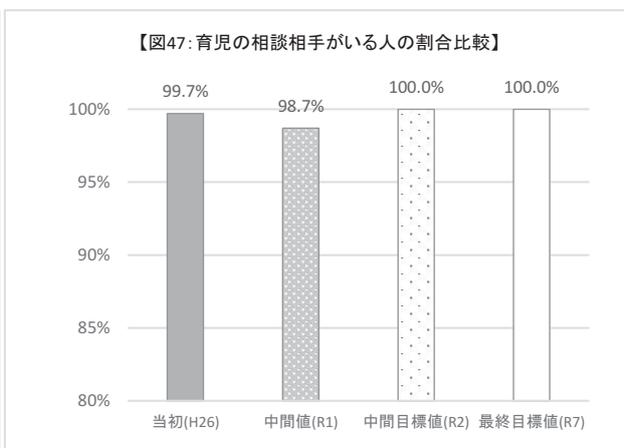
資料: 市 両親学級参加者実績(H26.R1)

指標(26) 育児の相談相手がいる人の割合 達成状況: △

育児の相談相手がいる割合は、4か月児の親では98.8%、1歳6か月児99.0%、3歳児98.4%です。



資料: 市 4か月・1歳6か月・3歳児健康診査問診(R1)

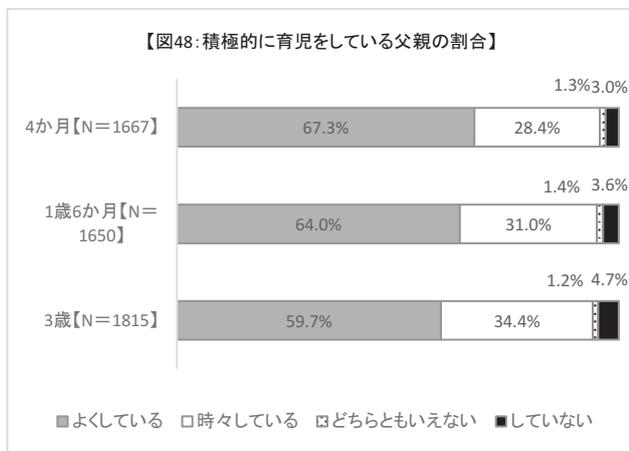


資料: 出産子育てに関するアンケート(H26)
市 4か月・1歳6か月・3歳児健康診査問診(R1)

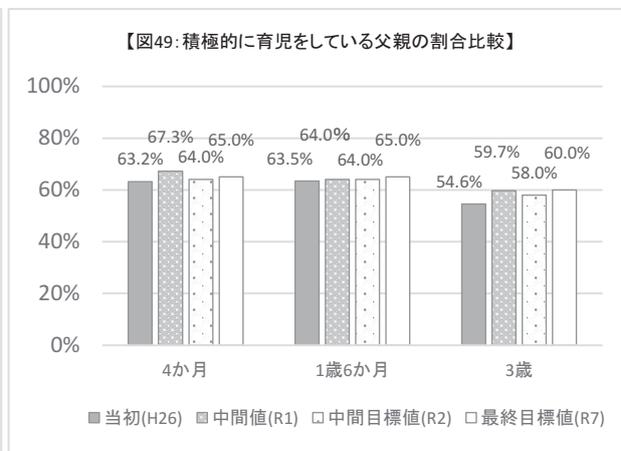
指標(27)積極的に育児をしている父親の割合

達成状況:平均☆、4か月児☆、1歳6か月児◎、3歳児◎

積極的に育児している（育児をよくしている）父親の割合は4か月児の親では67.3%、1歳6か月児64.0%、3歳児59.7%です。



資料:市 4か月・1歳6か月・3歳児健康診査問診(R1)



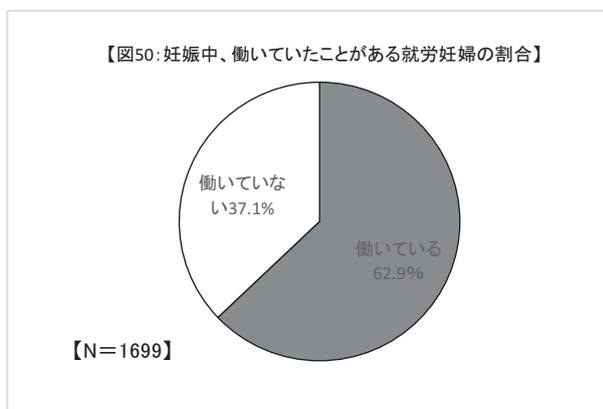
資料:出産子育てに関するアンケート(H26)

市 4か月・1歳6か月・3歳児健康診査問診(R1)

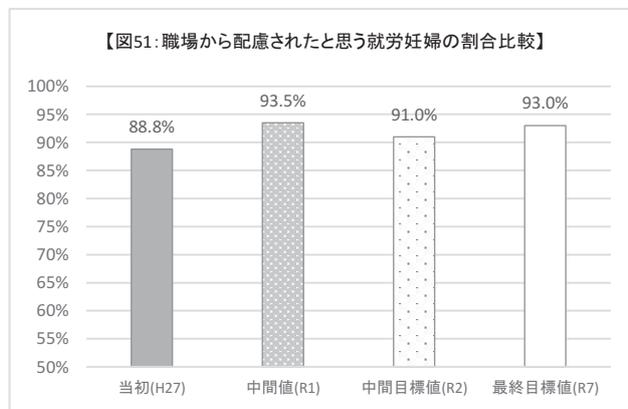
指標(28)妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮されたと思う就労妊婦の割合

達成状況:☆

妊娠中、働いていたことがある妊婦は、62.9%です。そのうち、仕事を続けることに対して職場から配慮されたと思う就労妊婦の割合は93.5%です。平成27年度の88.8%から4.7%増加しています。



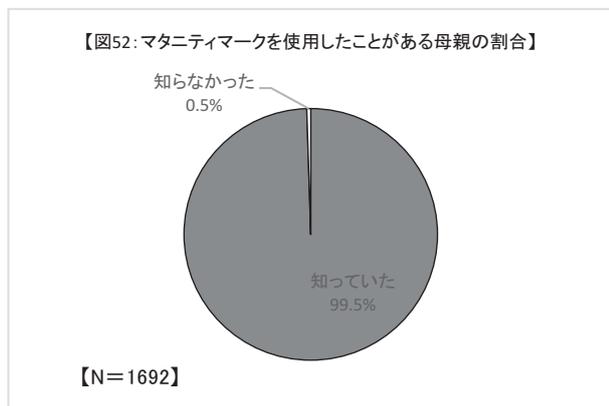
資料:市 4か月児健康診査問診(R1)



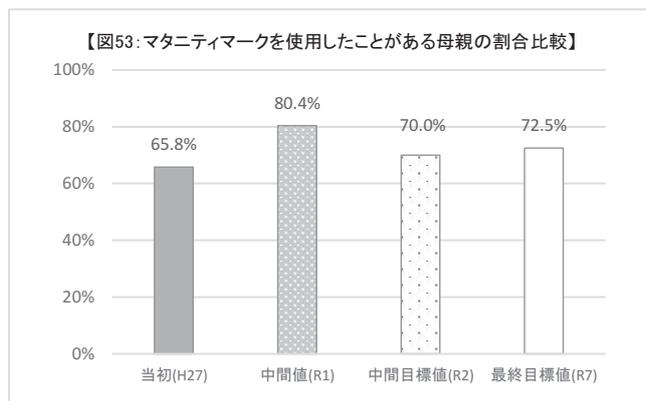
資料:市 4か月児健康診査問診(H27.R1)

指標(29) マタニティマーク*を妊娠中に使用したことがある母親の割合 **達成状況: ☆**

マタニティマークを知っていた99.5%のうち、妊娠中にマタニティマークを使用したことがあるのは80.4%です。平成27年度の65.8%から14.6%大幅に増加しています。



資料: 市 4か月児健康診査問診(R1)

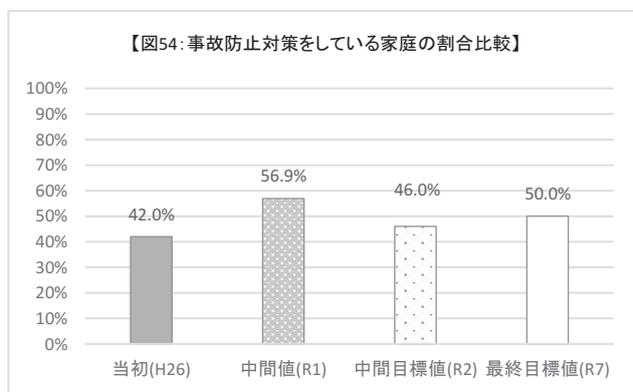


資料: 市 4か月児健康診査問診(H27,R1)

指標(30) 乳幼児がいる家庭で風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫している家庭の割合 **達成状況: ☆**

本市の事故防止対策をしている家庭の割合は、1歳6か月児のいる家庭の「風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫している」割合は56.9%です。

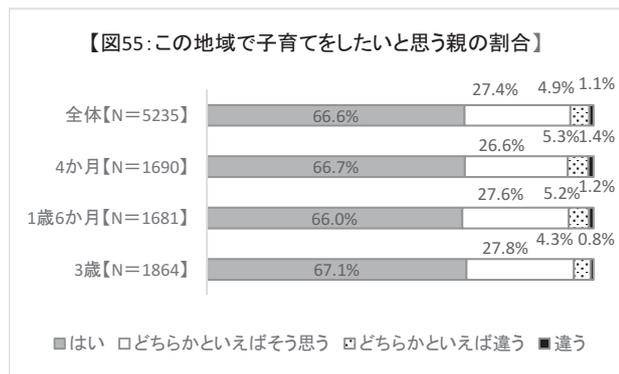
平成26年度の42.0%から14.9%大幅に増加しています。



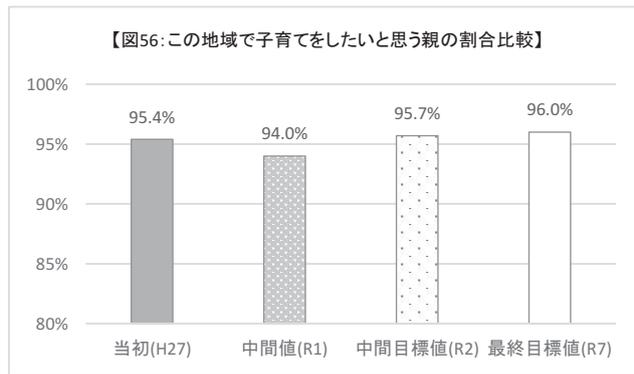
資料: 出産子育てに関するアンケート(H26)
市 1歳6か月児健康診査問診(R1)

指標(31) この地域で子育てをしたいと思う親の割合 **達成状況: △**

今後もこの地域で子育てをしたいと「思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人は、4か月児の親では93.3%、1歳6か月児では93.6%、3歳児では94.9%です。



資料: 市 4か月・1歳6か月・3歳児健康診査問診(R1)



資料: 市 4か月・1歳6か月・3歳児健康診査問診(H27,R1)

(2)これまでの主な取組

- 子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期より対象者の健康や妊娠・出産・育児環境等の把握を行い、必要に応じて社会資源等の情報提供や関係機関へのつなぎを実施することで、切れ目のない支援を行いました。
- 母子健康手帳交付時にマタニティストラップを配布するとともに、ホームページや広報にてマタニティマークの普及啓発を行いました。
- 母子健康手帳交付時に就労妊婦に対し母性健康管理指導事項連絡カード*を周知しました。
- 初産婦には産前教室（はじめてのパパママレッスン*）の夫婦での参加を勧奨し、父親の育児参加や役割分担について啓発を行いました。
- 初産婦対象に、産前教室（ママのたまごクラス）を開催し、妊娠中より仲間作りの支援をしました。また、地域の子育て支援施設で開催することで、地域の支援者と連携し産後の外出先の周知を図りました。
- 乳児期の子どもを持つ親を対象に、産前・産後サポート事業（ママとベビーのおしゃべりサロン、授乳相談*等）を実施し、来所・電話・訪問等対象者のニーズや新型コロナウイルス感染症対策を講じ、個別に相談できる機会の拡充を図りました。
- 子育てひろばやママとベビーのおしゃべりサロンに専門職が外向き、乳幼児に多い事故予防の啓発を行いました。予防接種時または4か月児健康診査で、加古川医師会作成の子どもの健康ガイドブックを配布し、子育て情報の周知とともに事故予防の啓発を図りました。

(3)現状から見えてきた課題

育児の相談相手がいる人の割合が低下していることから、子育て世代が孤立せず、育児に取り組めるよう妊娠期からの切れ目のない支援体制の充実・強化が必要です。

積極的に育児をしている父親の割合が向上していますが、父親の育児は、父子関係の構築だけでなく母親の精神安定にもつながるため、さらに多くの父親が積極的に育児をするための情報提供や支援が必要です。

また、この地域で子育てをしたいと思う親の割合が低下しています。子育てしやすい魅力のあるまちになるよう、産前・産後サポート事業をはじめ、他の子育て支援策の充実を通じて、安全な子育て環境および育児不安や負担の軽減を図るための環境づくりが必要です。



重点目標

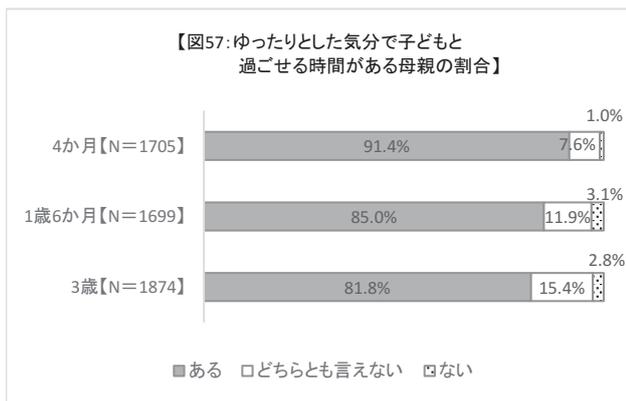
育てにくさを感じる親に寄り添う支援、 児童虐待防止対策の充実

(1) 各評価指標の現状

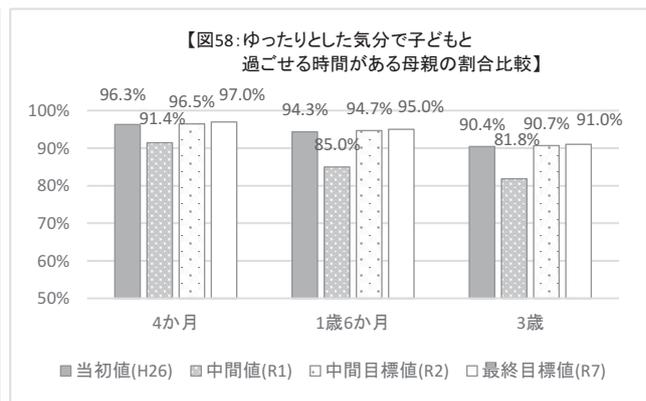
指標(32) ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合

達成状況: 4か月児△、1歳6か月児△、3歳児△

ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合は、4か月児の親91.4%、1歳6か月児85.0%、3歳児81.8%です。年齢が上がるごとに減っています。



資料: 市 4か月・1歳6か月・3歳児健康診査問診(R1)



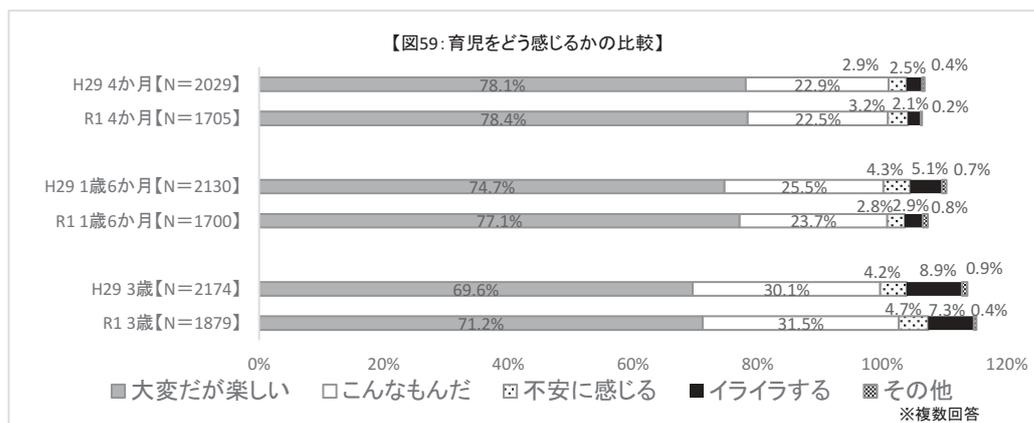
資料: 出産子育てに関するアンケート(H26)

市 4か月・1歳6か月・3歳児健康診査問診(R1)

参考 育児をどう感じるかの比較

育児が大変だが楽しいと感じる割合は、4か月児健康診査は78.4%、1歳6か月児健康診査は77.1%、3歳児健康診査は71.2%となっており、平成29年度から比較すると増加しています。

育児をイライラすると感じる割合は、4か月児健康診査は2.1%、1歳6か月児健康診査は2.9%、3歳児健康診査は7.3%となっており、平成29年度から比較すると減少しています。

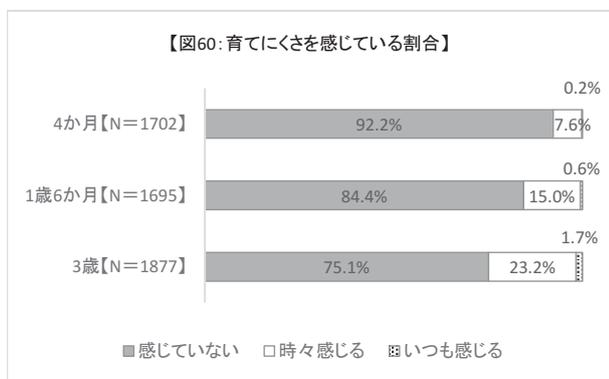


資料: 市 4か月・1歳6か月・3歳児健康診査問診(H29,R1)

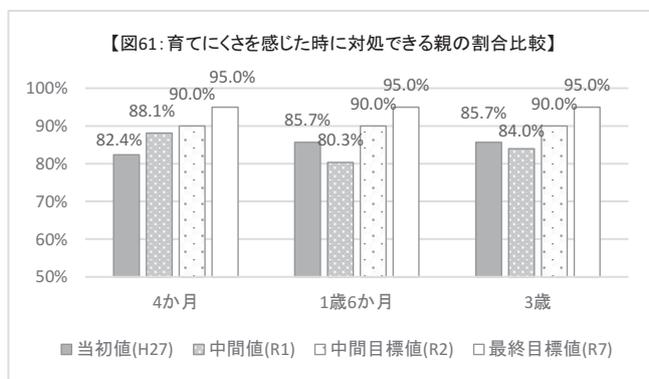
指標(33) 育てにくさを感じた時に対処できる親の割合

達成状況：平均△、4か月児○、1歳6か月児△、3歳児△

育てにくさを(いつも・時々)感じた親は、4か月児の親では7.8%、1歳6か月児15.6%、3歳児24.9%です。そのうち、相談先等を知っているなどの解決する方法を知っているのは4か月児88.1%、1歳6か月児80.3%、3歳児84.0%です。



資料: 市 4か月・1歳6か月・3歳児健康診査問診(R1)

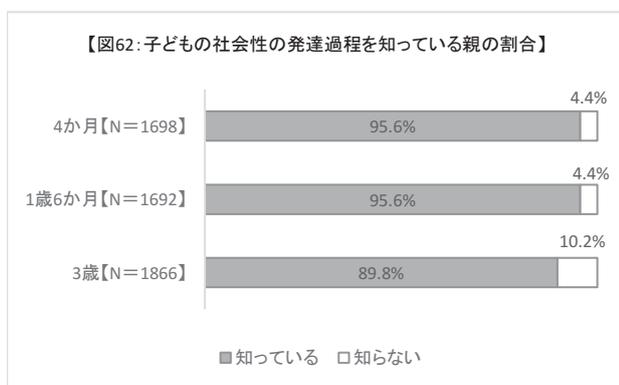


資料: 市 4か月・1歳6か月・3歳児健康診査問診(H27.R1)

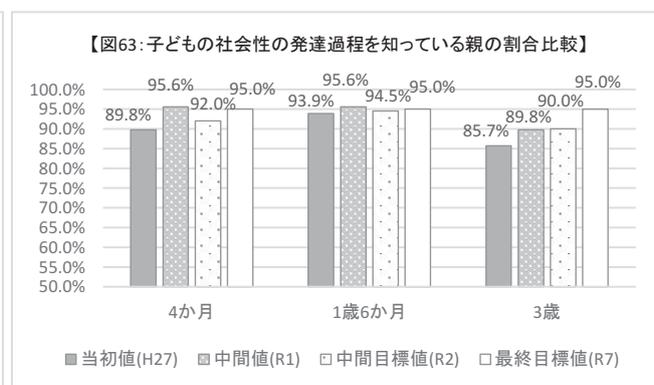
指標(34) 子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合

達成状況：平均◎、4か月児☆、1歳6か月児☆、3歳児○

「生後半年から1歳頃までの多くの子どもは、親の後追いをする」ことを知っている4か月児の親の割合は95.6%です。「1歳半から2歳頃までの多くの子どもは、何かに興味を持った時に、指さしで伝えようとする」ことを知っている1歳6か月児の親の割合は95.6%です。「3歳から4歳頃までの多くの子どもは、他の子どもから誘われれば遊びに加わろうとする」ことを知っている3歳児の親の割合は89.8%です。4か月児、1歳6か月児、3歳児の親とも知っている割合が平成27年度から増加しています。



資料: 市 4か月・1歳6か月・3歳児健康診査問診(R1)



資料: 市 4か月・1歳6か月・3歳児健康診査問診(H27.R1)

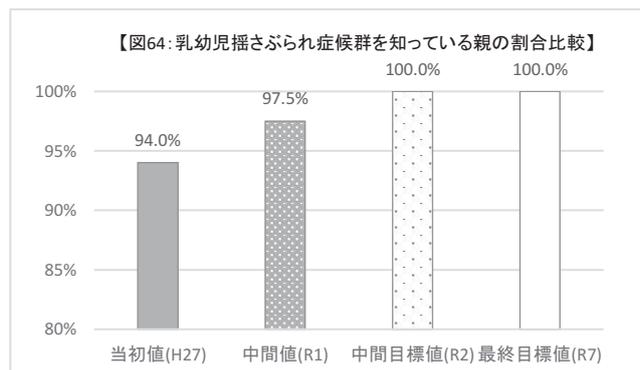
指標(35) 児童虐待による死亡数 達成状況：☆

児童虐待による死亡数は平成25～30年0人です。

資料: 兵庫県保健統計年報

指標(36)乳幼児揺さぶられ症候群*を知っている親の割合 達成状況:○

乳幼児揺さぶられ症候群を知っている親の割合は97.5%です。平成27年度の94.0%から3.5%増加しています。



資料:資料:市 4か月児健康診査問診(H27,R1)

(2)これまでの主な取組

- 子育て世代包括支援センターを設置し、母子健康手帳交付時に保健師等専門職が妊婦全員と面談する体制を整備し、妊婦とその家族におけるリスク把握を行いました。その中で、特定妊婦*には特に妊娠期から継続的な支援を行いました。
- 養育支援ネットや市町間情報提供があった妊産婦および児に対し、早期に訪問や電話で支援を行い、必要時は医療機関等の関係機関と連携を図りました。
- 乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健康診査事業等で地区担当保健師等の支援者と顔を合わせ、個々のニーズに沿った相談対応を行うことで、気軽に相談できる関係作りに努めました。
- 乳幼児健康診査等で子どもの社会性の発達について知識の普及啓発を行いました。
- 健康診査後のフォロー事業として、児の発達等による育てにくさを感じる親に対し、親子のふれあい遊びやグループでの話し合いをすることで、親子関係の改善や児の発達の援助を行いました。
- 特定妊婦や要保護児童*に対し、要保護児童対策地域協議会*等で関係機関と連携を図りました。
- ホームページや子育てアプリを充実させ、妊娠・出産・育児について気軽に相談できる場を広く周知しました。
- 支援者が子どもの発達や関わり方に関する知識を習得できるよう、研修会を実施しました。

(3)現状から見えてきた課題

子どもの社会性の発達過程や乳幼児揺さぶられ症候群について知っている親の割合は向上していますが、引き続き正しい知識の普及啓発が必要です。また、支援者の質の向上を図るため研修等機会を設け、親が適切な相談支援を受けられる体制作りをする必要があります。

ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合や、育てにくさを感じた時に相談先を知っている親の割合が減少しています。時間や気持ちに余裕をもちながらの育児が困難になっているため、地域全体で親子に寄り添い、孤立感を生じさせないような支援を強化していく必要があります。

1 施策の展開

基本目標①

切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策の充実

妊娠・出産は女性のライフサイクルにおける大きな節目であり、産前・産後は健やかな子育てのために心身ともに良好な状態であることが重要です。また、産後は育児を通して母子の愛着を促し、親子関係の基礎を築く大切な時期であるため、地域で安心して生活できるように産前・産後を通して母子保健サービスを提供できる体制づくりと強化が必要です。

妊娠中から出産・子育てに至るまで、母親が抱く不安に寄り添い、適切な時期に支援が行えるよう、関係機関が連携しながら切れ目のない支援を行っていきます。

＜取組の方向＞

- (1) 妊娠中・出産時・育児期に継続した支援を実施し、母子保健事業の充実を目指します。
- (2) 関係機関との連携を図り、切れ目のない支援を目指します。

＜目標実現に向けた取組＞

個人・家庭の取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 妊婦健康診査を適切な時期に受けます。 ② 安心して出産に臨めるよう、妊娠・出産について正しい知識を持ちます。 ③ 妊娠・出産・育児について相談できる場を知り、早めに相談します。 ④ 妊娠中から口腔の健康づくりについて関心を持ち、妊婦歯科健康診査を受けます。 ⑤ かかりつけ医（小児科・歯科）を持ちます。 ⑥ 乳幼児健康診査を適切な時期に受けます。 ⑦ 喫煙や飲酒の害を知り、禁煙、受動喫煙*防止、禁酒に取り組みます。 ⑧ 予防接種について理解し、適切な時期に受けます。 ⑨ 母子保健事業等の行政サービスを適切に活用します。
行政・関係機関の取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 妊娠・出産・育児について正しい知識の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦相談、産前教室、訪問、乳幼児健康診査等において妊娠・出産・育児について正しい知識の普及啓発を行います。 ② 相談体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦等へ、保健師等専門職による定期的な相談の機会を設けます。 ・子育て世代包括支援センターなどの相談窓口等、母子保健サービスの周知を図ります。

- ③ うつ病対策
- ・産前教室等の場で、妊娠期から妊婦やそのパートナーに対して、産後うつ病についての知識の普及を図ります。
 - ・乳児家庭全戸訪問等でEPDSを用いた産後うつ病のスクリーニングの実施割合を増やします。
- ★産後うつ病が疑われる場合、早期に相談支援を行い、必要に応じて医療機関の受診等につながります。
- ④ 口腔の健康づくりの推進
- ・妊婦歯科健康診査事業*の周知を図り、妊婦歯科健康診査の受診率を向上させます。
- ★妊娠期から、母子の口腔の健康について普及啓発を行います。
- ・乳幼児健康診査や産前・産後サポート事業において、むし歯予防やブラッシング指導等の歯科指導を行います。
- ⑤ かかりつけ小児科医・歯科医の推進
- ★母子健康手帳交付時や乳児家庭全戸訪問等あらゆる機会でもかかりつけ小児科医・歯科医を持つ必要性を指導し、必要時に受診できるよう普及啓発を行います。
- ⑥ 乳幼児健康診査受診率向上
- ・乳児家庭全戸訪問時に乳幼児健康診査の必要性について説明を行い、受診を促します。また、市内の認可保育園において乳幼児健康診査の案内チラシを配布し、周知を図ります。
- ★乳幼児健康診査未受診者に対し受診勧奨を行います。未受診の場合は訪問等により全数把握に努め、必要な支援につなげます。
- ⑦ 喫煙・飲酒対策
- ・妊婦相談や乳幼児健康診査等において喫煙や飲酒の害について周知を図ります。
 - ・必要時に喫煙や飲酒についての相談、禁煙外来等への受診勧奨を行います。
- ★母子健康手帳交付時や乳幼児健康診査等で、禁煙や受動喫煙防止等のリーフレットを配布し、妊娠中および育児期間中の喫煙や受動喫煙の防止を図ります。
- ⑧ 予防接種の推進
- ・乳児家庭全戸訪問や乳幼児健康診査等において、予防接種についての正しい知識の周知を行い、適切な接種を推進します。
 - ・市内の認可保育園等に予防接種の勧奨ポスターを掲示したり、未接種者に対して勧奨ハガキを送付し、接種率の向上に努めます。
- ⑨ 関係機関や他市町との連携
- ★行政は医療機関等関係機関と連携して、市民に対して妊娠・出産・育児について情報提供等の支援を行います。
- ・市外へ里帰りした場合等、市町間連携を図り、切れ目なく新生児訪問や乳幼児健康診査、予防接種等の母子保健サービスを受けられるようにします。

※取組にある「★」は優先的に取り組む内容を示しています。

基本目標②

学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

学童・思春期は、健康に関わる様々な情報に自ら触れ、行動を選択し始めるという、生涯の健康づくりの重要なスタート地点です。この時期に健康に関する正しい知識を身につけること、自身の心身の健康に関心を持つことは、生涯の健康づくりに向けた大事な第一歩です。肥満・やせや食育、性教育などについての健康教育を受けることで、自身の体に関心を持ち、規則正しい生活習慣を実践していくことが重要です。

また、親をはじめとする子どもを取り巻く大人に対しても、現在の子供達を取り巻く環境や、抱えている課題等について、正しい知識を身に付けてもらうような取組が必要です。

学童・思春期から成人期に向けた保健対策では、保健や医療分野だけではなく、教育委員会や学校など関係機関が連携し、児童・生徒自らが心身の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組める環境整備や普及啓発を行います。

<取組の方向>

- (1) 児童生徒自らが心身の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組める環境整備に努めます。
- (2) 関係機関と連携して普及啓発を推進します。

<目標実現に向けた取組>

個人・家庭の取組	<ol style="list-style-type: none">① 自らの健康に関心を持ちます。② やせや肥満が健康に及ぼす影響について知り、適正体重を維持します。③ 楽しんでできる運動をみつけて、取り組みます。④ バランスの良い朝食をとり、規則正しい生活習慣を身に付けます。⑤ 歯肉炎についての知識をもち、歯磨き習慣を身につけるなど口腔の健康づくりに取り組みます。⑥ 喫煙や飲酒の害を知り、喫煙、受動喫煙、飲酒の防止に取り組みます。⑦ 家族計画*について正しい知識を持ちます。⑧ 自分自身や家族を大切にし、自己肯定感を高めます。⑨ あいさつを通して周りの人と交流し、地域行事などにも積極的に参加します。
行政・関係機関の取組	<ol style="list-style-type: none">① 児童生徒への思春期健康教育の充実<ul style="list-style-type: none">・ やせや肥満が健康に及ぼす影響について周知を図り、やせや肥満の児童生徒へは学校での健康診断後に児童・生徒・保護者に対して注意喚起を行います。・ 運動の効果や身近な場所で運動できる施設及び運動に関するイベントなどの情報提供を行います。・ かこがわウェルネス手帳を配布し、身体計測や体力テストの記入など活用を促し、運動習慣や食習慣等、自分の健康を意識して行動できる子どもの育成に努めます。

- ★学校での食育の学習等を通じて、生活習慣を整える必要性を周知します。
 - ・基本的な生活習慣の確立を図るため、「早寝・早起き・バランスのよい朝ごはん」運動を推進します。
 - ・学校歯科健診でのブラッシング個別指導、児童会・生徒会活動の活用による口腔の健康づくりの普及啓発を図ります。
 - ・喫煙・飲酒防止教室等により、喫煙や飲酒の害について普及啓発を図ります。
 - ・家族計画の意義等について学べる機会を増やします。
- ② 関係機関との連携
 - ・行政、学校、医療機関等が連携し、思春期教育等の普及啓発を推進します。
 - ★学校と行政が意見交換できる機会をつくります。
- ③ 自己肯定感の向上
 - ・人権や命の大切さの教育を通じて、他者や自分を大切にすることを育てます。
 - ・家族や大人が挨拶等の声掛け運動を通して自分自身や人を大切にすることを育みます。
 - ★地域行事への参加や総合的な学習の時間等を通じて子どもとふれあうボランティア体験や交流活動等を推進し、豊かな感性や情操を育みます。

※取組にある「★」は優先的に取り組む内容を示しています。



基本目標③

子どもの健やかな成長を見守り育む環境づくり

少子化や核家族化、生活スタイルの多様化や情報化の進展など子育て家庭とそれらを取り巻く環境は複雑に変化しています。親が安心して子どもを産み育て、子どもが将来に夢を持って健やかに育つ環境を築くためには、国・県・市による子育て支援策の拡充に限らず、地域住民が現代の子育て事情に関心を持ち、声かけを行うなど親子を温かく見守り支える社会をつくる必要があります。

子どもが健やかに成長できるよう、安全な子育て環境および育児不安や負担の軽減を図るための環境づくりに努め、子育て世代の親を孤立させないような仲間づくりに取り組みます。

<取組の方向>

- (1) 育児不安や負担の軽減を図るための環境づくりに努めます。
- (2) 子育て世代の親を孤立させないような仲間づくりに取り組みます。
- (3) 安全な子育て環境づくりに取り組みます。

<目標実現に向けた取組>

個人・家庭の取組	<ol style="list-style-type: none">① マタニティマークを活用します。② 家族で協力して子育てをします。③ 子育ての仲間づくりに努めます。④ 育児について、家族や友人など周囲の人や相談機関に気軽に相談します。⑤ 家庭内外での危険な場所を点検し、事故予防に努めます。
行政・関係機関の取組	<ol style="list-style-type: none">① 妊産婦にやさしい環境づくり<ul style="list-style-type: none">・ 就労妊婦へは、母子健康手帳交付時等の機会に母性健康管理指導事項連絡カードを周知します。・ 母子健康手帳交付時にマタニティストラップを配布しています。マタニティマークの普及を推進するなど、妊産婦に優しい環境づくりに取り組みます。② 父親の育児の促進<ul style="list-style-type: none">・ 妊娠中から産前教室等で父親が育児を学ぶ機会を設け、積極的な育児を推進します。・ 男女共同参画事業等で主体的な父親の育児を推奨し、家族が協力して育児をする大切さを周知します。③ 育児負担の軽減<ul style="list-style-type: none">・ 母子健康手帳交付時や訪問等の機会を通じて、子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター*）、産前・産後家事ヘルパー派遣事業*等の社会資源を周知します。・ 出産後に家族等からの支援が受けられず、育児や健康上の不安がある方に対して、産後ケア事業*を実施し、出産後の新生活を支援します。④ 乳幼児期の相談支援体制の拡充

- ★子育て世代包括支援センターなどにおいて、妊産婦などへ保健師等専門職による定期的な相談支援をします。
- ・母子健康手帳交付時、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健康診査等でパンフレット等を活用し、対象者の状況や悩みにあわせた相談先の紹介を行います。
- ・子育て世代包括支援センターや子育てプラザ等子育てについて気軽に相談できる場を、広報・ホームページ・母子健康手帳交付時・乳児家庭全戸訪問・乳幼児健康診査・各教室等により広く周知していきます。
- ・かこがわ子育て応援アプリ（かこたんナビ）*を利用し、子育て支援情報等を広く周知していきます。
- ・子育てひろばや育児サークルなど身近な地域で、育児不安の軽減を図るため、保健師等専門職が相談支援をします。

⑤ 仲間づくり

- ★母親の育児の孤立化防止のため、教室等を通じた仲間づくりを支援します。
- ・仲間づくりの場としての子育てひろばや子育てプラザなど、地域の子育て活動を紹介し、支援します。

⑥ 事故防止についての普及啓発

- ・子どもの安全チェックリストを活用し、事故予防を啓発します。
- ・医師会等関係機関と協力して、子どもに多い事故の防止対策について普及啓発します。

⑦ 新型コロナウイルス感染症等の感染症対策

- ・新型コロナウイルス感染症等の感染症について、感染予防行動など正しい知識の普及啓発を行います。
- ・乳幼児健康診査や各教室等は感染防止対策を実施し、対象者のニーズに応じてオンライン相談など個別に相談できる機会の拡充を図ります。

※取組にある「★」は優先的に取り組む内容を示しています。



重点目標

育てにくさを感じる親に寄り添う支援、 児童虐待防止対策の充実

子育てをする中で、親が「育てにくさ」を感じるがありますが、その要因には子どもの発育発達の偏りによるものだけでなく、親子を取り巻く様々な環境があります。親が子どもに育てにくさを感じ悩んだ際、子どもに適した関わり方や支援が受けられるよう、地域全体で子どもの多様性や育てにくさを理解し、安心して過ごせるような支援体制が必要です。

子どもの虐待は、様々な要因が複雑に絡み合って起こると考えられます。それらを早期から把握して支援につなぐことが虐待予防となり、子どもの命と人権を守り、健全な成長発達を保障することにつながります。様々な背景をもつ親に対し、妊娠期から継続した支援を行い、関係機関と連携することで虐待を未然に防ぐよう取り組みます。

<取組の方向>

- (1) 育てにくさを感じる親への支援を充実させます。
- (2) 児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に努めます。

<目標実現に向けた取組>

個人・家庭の取組	<ol style="list-style-type: none">① 乳幼児期における親子のふれあいの重要性を認識し、子どもとふれあう時間を大切にします。② 子どもの運動発達や精神発達の理解に加え、社会性の発達についても知り、子どもの成長に合わせた対応をします。③ 育てにくさを感じた時や児童虐待の不安がある時には適切な相談機関に相談します。④ 児童虐待に対する理解を深め、虐待に気づいた時は行政・関係機関に通報します。⑤ 乳幼児揺さぶられ症候群についての知識を持ちます。
行政・関係機関の取組	<ol style="list-style-type: none">① 相談先の周知<ul style="list-style-type: none">・ホームページやかこがわ子育て応援アプリ(かこたんナビ)を充実し、妊娠・出産・育児について気軽に相談できる場を広く周知します。★母子健康手帳交付時、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健康診査等で、育てにくさやそれ以外でも困りごとを抱える親に子育て世代包括支援センターなどの相談窓口等、母子保健サービスを周知します。また、関係機関等その他子育てに関する相談窓口も周知します。② 子どもの発達過程についての正しい知識の普及、関係機関との連携<ul style="list-style-type: none">・乳幼児健康診査等の母子保健事業で、子どもの社会性の発達についての知識の普及啓発を行います。・市内の認可保育園等に発達に心配のある子どもの相談先として子育て相談事業などの情報を提供し、連携を図ります。

③ 母子保健事業での児童虐待予防対策

★妊娠届出書・妊娠連絡票等から妊婦のリスクマネジメントを行い、ハイリスク妊婦について、妊娠・出産・育児期を通じて切れ目なく支援します。

- ・乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健康診査等で全数把握に努め、家庭状況、養育状況、発育・発達状況等を確認します。また、ハイリスク者を把握し、早期に支援を行います。
- ・乳幼児揺さぶられ症候群の予防について産前・産後教室等で周知します。
- ・体罰等によらない子育てについて、正しい知識の普及啓発を行います。

④ 関係機関と連携したハイリスク家庭への支援

- ・医療機関や健康福祉事務所等関係機関と連携を図り、ハイリスク者を早期に支援につながる「養育支援ネット」を充実します。
- ・転入や転出の場合は、市町間連携を図り、切れ目なく支援を行います。
- ・乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健康診査等で把握したハイリスク者、特定妊婦や要保護児童に対して、要保護児童対策地域協議会等で関係機関と連携を図ります。また、早期に必要な支援を行うため、実務者会議等で緊密に情報を共有します。

⑤ 支援者の質の向上及び効果的な母子保健事業の運営

- ・子育ての悩みや育児相談に適切に応じられるよう、研修会等を実施し、支援者の資質の向上を図ります。
- ・発達に遅れのある児や、育児に悩んでいる親等が参加する親子教室を実施しています。事業の評価を実施し教室を効果的に運営します。

※取組にある「★」は優先的に取り組む内容を示しています。



2 計画の目標値

【新目標値(令和4年度)の考え方】

- ①中間評価において市及び国の最終目標値を達成している指標については、現時点からの更なる改善を目標とし、「中間評価値より減少」又は「中間評価値より増加」とする。
- ②中間評価において市の最終目標値を達成しているが国の最終目標値を達成していない指標については、国の最終目標値を目標値とする。
- ③中間評価において市の最終目標値を達成していない指標については、引き続き最終目標値を目標値とする。
- ※上記①～③の他、国の動向や社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じ新目標値を設定する。

<評価指標>

達成状況 の評価記号	☆:最終目標値を達成	◎:最終目標値を達成していないが、中間目標値を達成
	○:中間目標値を達成していないが、計画策定時値と比較して向上がみられる	
	△:中間目標値を達成しておらず、計画策定時値と比較して進捗がみられない	

指標		当初値 平成27年 (2015年)	中間評価値 令和2年 (2020年)	中間目標値 令和2年 (2020年)	最終目標値 令和7年 (2025年)	達成 状況	新目標値 令和4年 (2022年)	
基本 目標 ①	1 妊娠11週以下での妊娠届出率	92.0%	93.6%	93.0%	95.0%	◎	95.0%	
	2 妊娠中の妊婦の喫煙率	1.1%	2.1%	0.0%	0.0%	△	0.0%	
	3 育児期間中の両親の喫煙率	4か月、1歳6か月、3歳児(母)	4.2%	4.9%	3.0%	2.0%	△	2.0%
		4か月、1歳6か月、3歳児(父)	30.0%	35.1%	22.0%	15.0%	△	15.0%
	4 妊娠中の飲酒率	1.4%	0.8%	0.0%	0.0%	○	0.0%	
	5 妊娠・出産について満足している人の割合	75.2%	86.0%	80.0%	85.0%	☆	中間評価値より増加	
	6 出産後1か月時の母乳育児の割合	55.3%	38.2%	58.0%	60.0%	△	—	
	7 産後うつ病のスクリーニング(EPDS)実施率	36.8%	88.8%	60.0%	70.0%	☆	中間評価値より増加	
	8 乳児家庭全戸訪問事業実施率	96.4%	97.8%	100.0%	100.0%	○	100.0%	
	9 乳幼児健康診査未受診率	4か月児健康診査	4.0%	4.2%	3.0%	2.0%	△	2.0%
		1歳6か月児健康診査	4.0%	0.8%	3.0%	2.0%	☆	中間評価値より減少
		3歳児健康診査	3.9%	4.2%	3.0%	2.0%	△	2.0%
	10 子ども医療電話相談(＃8000)を知っている親の割合	4か月児	75.6%	83.0%	85.0%	90.0%	○	90.0%
		かかりつけ小児科医・歯科医を持つ親の割合						
	11 <小児科医> 4か月児	3歳児	93.9%	86.8%	100.0%	100.0%	△	100.0%
		3歳児	96.8%	95.6%	100.0%	100.0%	△	100.0%
<歯科医> 3歳児		46.2%	49.9%	50.0%	55.0%	○	55.0%	

達成状況
の評価記号

☆:最終目標値を達成 ◎:最終目標値を達成していないが、中間目標値を達成
○:中間目標値を達成していないが、計画策定時値と比較して向上がみられる
△:中間目標値を達成しておらず、計画策定時値と比較して進捗がみられない

指標		当初値 平成27年 (2015年)	中間評価値 令和2年 (2020年)	中間目標値 令和2年 (2020年)	最終目標値 令和7年 (2025年)	達成 状況	新目標値 令和4年 (2022年)	
基本目標①	予防接種接種率							
	1歳までにBCGを終了している人の割合	99.4%	101.7%	100.0%	100.0%	☆	100.0%	
	1歳6か月までに四種混合を終了している人の割合	99.4%	98.8%	100.0%	100.0%	△	100.0%	
	1歳6か月までに麻しん・風しんを終了している人の割合	91.6%	95.5%	95.0%	95.0%	☆	中間評価値より増加	
	毎日仕上げ磨きをする親の割合							
	1歳6か月児	65.9%	70.5%	73.0%	80.0%	○	80.0%	
14	むし歯のない3歳児の割合	83.4%	89.2%	86.0%	90.0%	◎	90.0%	
基本目標②	適正な体重を維持する児童・生徒の割合							
	小学5年 痩身傾向児の割合	1.7%	2.1%	1.6%	1.5%	△	1.5%	
	小学5年 肥満傾向児割合	9.2%	7.3%	8.0%	7.0%	◎	7.0%	
	中学2年 痩身傾向児の割合	4.8%	3.1%	4.5%	4.2%	☆	中間評価値より減少	
	中学2年 肥満傾向児割合	5.5%	6.8%	5.2%	5.0%	△	5.0%	
	一週間の総運動時間が60分未満の子ども【新規追加項目】の割合							
	小学5年 男子	-	8.2%	-	-	-	7.6%	
	小学5年 女子	-	15.4%	-	-	-	13.0%	
	中学2年 男子	-	5.7%	-	-	-	中間評価値より減少	
	中学2年 女子	-	18.3%	-	-	-	中間評価値より減少	
	朝食を欠食する子どもの割合							
	小学生	10.3%	10.5%	0.0%	0.0%	△	0.0%	
	中学生	15.7%	17.0%	0.0%	0.0%	△	0.0%	
	高校生	9.0%	7.7%	0.0%	0.0%	○	0.0%	
	18	歯肉に炎症のある十代の割合						
	中学2年	5.2%	2.1%	5.1%	5.0%	☆	中間評価値より減少	
	19	十代の喫煙率						
	中学2年 男子	6.0%	9.1%	0.0%	0.0%	△	0.0%	
	中学2年 女子	4.5%	1.9%	0.0%	0.0%	○	0.0%	
	高校2年 男子	6.9%	1.9%	0.0%	0.0%	○	0.0%	
高校2年 女子	4.8%	0.9%	0.0%	0.0%	○	0.0%		
20	十代の飲酒率							
中学2年 男子	26.4%	26.1%	0.0%	0.0%	○	0.0%		
中学2年 女子	31.4%	12.7%	0.0%	0.0%	○	0.0%		
高校2年 男子	33.9%	17.1%	0.0%	0.0%	○	0.0%		
高校2年 女子	46.0%	12.8%	0.0%	0.0%	○	0.0%		

達成状況
の評価記号

☆:最終目標値を達成 ◎:最終目標値を達成していないが、中間目標値を達成
○:中間目標値を達成していないが、計画策定時値と比較して向上がみられる
△:中間目標値を達成しておらず、計画策定時値と比較して進捗がみられない

指標		当初値 平成27年 (2015年)	中間評価値 令和2年 (2020年)	中間目標値 令和2年 (2020年)	最終目標値 令和7年 (2025年)	達成 状況	新目標値 令和4年 (2022年)
基本目標②	正しい避妊方法を知っている高校生の割合						
	21 高校2年 男子	38.8%	62.5%	50.0%	60.0%	☆	中間評価値より増加
	高校2年 女子	31.6%	62.6%	50.0%	60.0%	☆	中間評価値より増加
	22 家族や周囲の人に大切にされていると思う中高生の割合						
	中学2年	74.6%	80.5%	79.0%	82.0%	◎	82.0%
	高校2年	78.7%	80.9%	83.0%	87.0%	○	87.0%
	23 将来子どもがほしいと思う中高生の割合						
	中学2年	82.9%	81.5%	87.0%	91.0%	△	91.0%
	高校2年	82.1%	82.2%	87.0%	91.0%	○	91.0%
	24 小さな子どもとふれあう機会があった中高生の割合						
中学2年	80.2%	79.3%	84.0%	88.0%	△	88.0%	
高校2年	63.7%	59.1%	67.0%	70.0%	△	70.0%	
基本目標③	25 両親学級に参加した妊婦の夫等の同伴割合	86.4%	90.5%	88.0%	90.0%	☆	中間評価値より増加
	26 育児の相談相手がいる人の割合						
	4か月、1歳6か月、3歳児	99.7%	98.7%	100.0%	100.0%	△	100.0%
	27 積極的に育児をしている父親の割合						
	(4か月、1歳6か月、3歳児の平均)	60.4%	63.6%	62.0%	63.3%	☆	70.0%
	4か月児	63.2%	67.3%	64.0%	65.0%	☆	70.0%
	1歳6か月児	63.5%	64.0%	64.0%	65.0%	◎	70.0%
	3歳児	54.6%	59.7%	58.0%	60.0%	◎	70.0%
	28 妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮されたと思う就労妊婦の割合						
	4か月児	88.8%	93.5%	91.0%	93.0%	☆	95.0%
29 マタニティマークを妊娠中に使用したことがある母親の割合							
4か月児	65.8%	80.4%	70.0%	72.5%	☆	中間評価値より増加	
30 乳幼児がいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分であけられないよう工夫している家庭の割合							
1歳6か月児	42.0%	56.9%	46.0%	50.0%	☆	中間評価値より増加	
31 この地域で子育てをしたいと思う親の割合							
4か月、1歳6か月、3歳児	95.4%	94.0%	95.7%	96.0%	△	96.0%	

達成状況
の評価記号

☆:最終目標値を達成 ◎:最終目標値を達成していないが、中間目標値を達成
○:中間目標値を達成していないが、計画策定時値と比較して向上がみられる
△:中間目標値を達成しておらず、計画策定時値と比較して進捗がみられない

指標		当初値 平成27年 (2015年)	中間評価値 令和2年 (2020年)	中間目標値 令和2年 (2020年)	最終目標値 令和7年 (2025年)	達成 状況	新目標値 令和4年 (2022年)
重点 目標	ゆったりとした気分で子どもと過ご せる時間がある母親の割合						
	32 4か月児	96.3%	91.4%	96.5%	97.0%	△	97.0%
	1歳6か月児	94.3%	85.0%	94.7%	95.0%	△	95.0%
	3歳児	90.4%	81.8%	90.7%	91.0%	△	91.0%
	育てにくさを感じた時に対処できる 親の割合						
	(4か月、1歳6か月、3歳児の平均)	84.6%	83.2%	90.0%	95.0%	△	95.0%
	33 4か月児	82.4%	88.1%	90.0%	95.0%	○	95.0%
	1歳6か月児	85.7%	80.3%	90.0%	95.0%	△	95.0%
	3歳児	85.7%	84.0%	90.0%	95.0%	△	95.0%
	子どもの社会性の発達過程を知っ ている親の割合						
	(4か月、1歳6か月、3歳児の平均)	89.8%	93.6%	92.2%	95.0%	◎	95.0%
	34 4か月児	89.8%	95.6%	92.0%	95.0%	☆	中間評価値 より増加
	1歳6か月児	93.9%	95.6%	94.5%	95.0%	☆	中間評価値 より増加
	3歳児	85.7%	89.8%	90.0%	95.0%	○	95.0%
	35 児童虐待による死亡数	0人	0人	0人	0人	☆	0人
	36 乳幼児揺さぶられ症候群を知っ ている親の割合						
4か月児	94.0%	97.5%	100.0%	100.0%	○	100.0%	

3 計画の推進に向けて

(1) 計画の進行管理および評価

本計画の円滑な推進を図るため、年度ごとに計画の進捗状況を把握するとともに、施策事業の充実や見直しを行います。

また、計画最終年度となる令和4年度にアンケートや現状分析を行い、社会情勢の変化を踏まえて達成状況の最終評価を実施します。

(2) 計画の推進体制

基本理念に掲げている「すべての子どもが健やかに育つまち」の実現に向け、妊産婦や子育て期の親が抱く不安に寄り添い、適切な時期に支援が行えるよう関係機関が連携しながら切れ目のない支援を行います。

本計画では「健やか親子21」に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、庁内の各事業担当課と緊密な連携を図るとともに、兵庫県等の関係機関と連携・協働した取組を行います。

【 資 料 編 】

1 加古川市健やか親子21計画策定委員会開催経過

	年月日	議 題
第1回	令和2年10月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・加古川市健やか親子21計画策定委員会スケジュール(案) ・加古川市健やか親子21(第1次)計画概要 ・加古川市健やか親子21(第2次)計画中間評価(案) ・加古川市健やか親子21(第2次)計画 ～中間年の見直し～(素案)
第2回	令和2年11月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・加古川市健やか親子21(第2次)計画 ～中間年の見直し～(素案)
第3回	令和3年1月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施結果 ・加古川市健やか親子21(第2次)計画 ～中間年の見直し～(案)について

2 加古川市健やか親子21計画策定委員会委員名簿

(敬称略)

区 分		氏 名	役 職
委員長	学識経験者	和田 光徳	兵庫大学社会福祉学科 教授
副委員長	保健・医療・福祉関係者	水野 正之	加古川医師会副会長 加古川小児科医会長
委員	保健・医療・福祉関係者	横道 睦乃	加古川健康福祉事務所 地域保健専門員
	保健・医療・福祉関係者	高脇 麻希	加古川市立平岡中学校 養護教諭
	市民代表	小森田 幸恵	公募委員
	市民代表	菅野 美恵子	公募委員

3 加古川市健やか親子21計画策定委員会規則

○加古川市健やか親子21計画策定委員会規則

平成27年3月31日

規則第12号

(趣旨)

第1条 この規則は、加古川市附属機関の設置に関する条例（昭和32年条例第1号）

第2条の規定に基づき、加古川市健やか親子21計画策定委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、加古川市健やか親子21計画の策定に関する重要事項を調査審議する。

(組織)

第3条 委員会は、委員6人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 保健、医療及び福祉に関する知識及び経験を有する者

(3) 前2号に掲げる者のほか、市民の中から市長が選任した者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、当該諮問に係る加古川市健やか親子21計画についての答申が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によって定め、副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 委員会において必要があると認めるときは、委員以外の関係者を会議に出席させ、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、こども部育児保健課において処理する。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

(招集の特例)

2 この規則の施行の日以後、最初に開かれる会議（委員の任期が満了し、新たに委員の委嘱が行われた場合の最初の会議を含む。）は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

4 加古川市健やか親子21（第2次）計画の評価指標一覧

【基本理念】すべての子どもが健やかに育つまち

※国の最終目標値については、中間評価の結果を受けて一部変更となっている指標があります。

基本目標	課題(指標)	市 目標値				国 目標値			
		当初値	中間値	中間目標値 (R2)	新目標値 (R4)	ベースライン	中間値	中間目標値 (5年後)	最終目標値 (10年後)
① 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策の充実	1 妊娠11週以下での妊娠届出率	92.0%	93.6%	93.0%	95.0%	H24 90.8%	H29 93.0%	—	—
	2 妊娠中の妊婦の喫煙率	1.1%	2.1%	0.0%	0.0%	H25 3.8%	H29 2.7%	0.0%	0.0%
	3 育児期間中の両親の喫煙率					H25 母8.1%	H29 6.4%	6.0%	4.0%
	4か月、1歳6か月、3歳児(母)	4.2%	4.9%	3.0%	2.0%	父41.5%	37.7%	30.0%	20.0%
	4か月、1歳6か月、3歳児(父)	30.0%	35.1%	22.0%	15.0%				
	4 妊娠中の飲酒率	1.4%	0.8%	0.0%	0.0%	H25 4.3%	H29 1.2%	0.0%	0.0%
	5 妊娠・出産について満足している人の割合	75.2%	86.0%	80.0%	中間評価値 より増加	H25 63.7%	H29 82.8%	70.0%	85.0%
	6 出産後1か月時の母乳育児の割合	55.3%	38.2%	58.0%	—	H25 47.5%	H29 45.8%	—	—
	7 産後うつ病のスクリーニング(EPDS)実施率	36.8%	88.8%	60.0%	中間評価値 より増加				
	8 乳児家庭全戸訪問事業実施率	96.4%	97.8%	100.0%	100.0%				
	9 乳幼児健康診査未受診率					H23 4.6%	H29 4.5%	3.0%	2.0%
	4か月児健康診査	4.0%	4.2%	3.0%	2.0%				
	1歳6か月児健康診査	4.0%	0.8%	3.0%	中間評価値 より減少	5.6%	3.8%	4.0%	3.0%
	3歳児健康診査	3.9%	4.2%	3.0%	2.0%	8.1%	4.8%	6.0%	3.0%
10 子ども医療電話相談(#8000)を知っている親の割合					H26 61.2%	H30 82.5%	75.0%	90.0%	
4か月児	75.6%	83.0%	85.0%	90.0%					
11 かかりつけ小児科医・歯科医を持つ親の割合					H26 71.8%	H30 77.8%	80.0%	85.0%	
<小児科医> 4か月児	93.9%	86.8%	100.0%	100.0%	85.6%	89.8%	90.0%	95.0%	
3歳児	96.8%	95.6%	100.0%	100.0%	40.9%	48.8%	45.0%	55.0%	
<歯科医> 3歳児	46.2%	49.9%	50.0%	55.0%					
12 予防接種接種率					H24 92.9%	H28 98.8%	—	—	
1歳までにBCGを終了している人の割合	99.4%	101.7%	100.0%	100.0%	H25 94.7%	H29 96.8%	—	—	
1歳6か月までに四種混合を終了している人の割合	99.4%	98.8%	100.0%	100.0%	H25 87.1%	H29 91.3%	—	—	
1歳6か月までに麻しん・風しんを終了している人の割合	91.6%	95.5%	95.0%	中間評価値 より増加					
13 毎日仕上げ磨きをする親の割合					H26 69.6%	H29 73.1%	75.0%	80.0%	
1歳6か月児	65.9%	70.5%	73.0%	80.0%					
14 むし菌のない3歳児の割合					H24 81.0%	H29 85.6%	85.0%	90.0%	
	83.4%	89.2%	86.0%	90.0%					

基本目標	課題(指標)	市 目標値				国 目標値			
		当初値	中間値	中間目標値 (R2)	新目標値 (R4)	ベースライン	中間値	中間目標値 (5年後)	最終目標値 (10年後)
②学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実	15 適正な体重を維持する児童・生徒の割合					H25	H29		
	小学5年 痩身傾向児の割合	1.7%	2.1%	1.6%	1.5%	高2女子 2.0%	1.9%	1.5%	1.0%
	小学5年 肥満傾向児割合	9.2%	7.3%	8.0%	7.0%	小5 9.5%	8.9%	8.0%	7.0%
	中学2年 痩身傾向児の割合	4.8%	3.1%	4.5%	中間評価値より減少	—	—	—	—
	中学2年 肥満傾向児割合	5.5%	6.8%	5.2%	5.0%	—	—	—	—
	16 一週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合【新規追加項目】					(直近値) H29	(直近値) H29		
	小学5年 男子	—	8.2%	—	7.6%	7.6%	7.6%	—	—
	小学5年 女子	—	15.4%	—	13.0%	13.0%	13.0%	—	—
	中学2年 男子	—	5.7%	—	中間評価値より減少	7.5%	7.5%	—	—
	中学2年 女子	—	18.3%	—	中間評価値より減少	19.7%	19.7%	—	—
	17 朝食を欠食する子どもの割合					H25	H30		
	小学生	10.3%	10.5%	0.0%	0.0%	小5 9.5%	小6 15.2%	小5 5.0%	小6 8.0%
	中学生	15.7%	17.0%	0.0%	0.0%	中2 13.4%	中3 20.2%	中2 7.0%	中3 10.0%
	高校生	9.0%	7.7%	0.0%	0.0%	—	—	—	—
	18 歯肉に炎症のある十代の割合(国はCPI(地域歯周疾患指数)より)					H23	H28		
	中学2年	5.2%	2.1%	5.1%	中間評価値より減少	25.5%	26.3%	22.9%	20.0%
	19 十代の喫煙率 (国:この30日間に1日以上吸った者)					H22	H29		
	中学2年男子 喫煙したことがある人の割合	6.0%	9.1%	0.0%	0.0%	中1 1.6%	0.4%	0.0%	0.0%
	中学2年女子 喫煙したことがある人の割合	4.5%	1.9%	0.0%	0.0%	中1 0.9%	0.4%	0.0%	0.0%
	高校2年男子 喫煙したことがある人の割合	6.9%	1.9%	0.0%	0.0%	高3 8.6%	3.0%	0.0%	0.0%
	高校2年女子 喫煙したことがある人の割合	4.8%	0.9%	0.0%	0.0%	高3 3.8%	1.4%	0.0%	0.0%
	20 十代の飲酒率 (国:この30日間に少しでも飲んだ日が1日以上の方)					H22	H29		
	中学2年男子 飲酒したことがある人の割合	26.4%	26.1%	0.0%	0.0%	中3 10.5%	3.6%	0.0%	0.0%
	中学2年女子 飲酒したことがある人の割合	31.4%	12.7%	0.0%	0.0%	中3 11.7%	2.7%	0.0%	0.0%
高校2年男子 飲酒したことがある人の割合	33.9%	17.1%	0.0%	0.0%	高3 21.7%	10.4%	0.0%	0.0%	
高校2年女子 飲酒したことがある人の割合	46.0%	12.8%	0.0%	0.0%	高3 19.9%	8.0%	0.0%	0.0%	
21 正しい避妊方法を知っている高校生の割合									
高校2年男子	38.8%	62.5%	50.0%	中間評価値より増加					
高校2年女子	31.6%	62.6%	50.0%	中間評価値より増加					
22 家族や周囲の人に大切にされていると思う中高生の割合									
中学2年	74.6%	80.5%	79.0%	82.0%					
高校2年	78.7%	80.9%	83.0%	87.0%					
23 将来子どもがほしいと思う中高生の割合									
中学2年	82.9%	81.5%	87.0%	91.0%					
高校2年	82.1%	82.2%	87.0%	91.0%					
24 小さな子どもとふれあう機会があった中高生の割合									
中学2年	80.2%	79.3%	84.0%	88.0%					
高校2年	63.7%	59.1%	67.0%	70.0%					

基本目標	課題(指標)	市 目標値				国 目標値			
		当初値	中間値	中間目標値 (R2)	新目標値 (R4)	ベースライン	中間値	中間目標値 (5年後)	最終目標値 (10年後)
③ 子どもの健やかな成長を見守り育む環境づくり	25 両親学級に参加した妊婦の夫等の同伴割合	86.4%	90.5%	88.0%	中間評価値より増加				
	26 育児の相談相手がいる人の割合								
	4か月、1歳6か月、3歳児	99.7%	98.7%	100.0%	100.0%				
	27 積極的に育児をしている父親の割合					H25	H29		
	(4か月、1歳6か月、3歳児の平均)	60.4%	63.6%	62.0%	70.0%	47.2%	59.9%	50.0%	70.0%
	4か月児	63.2%	67.3%	64.0%	70.0%				
	1歳6か月児	63.5%	64.0%	64.0%	70.0%				
	3歳児	54.6%	59.7%	58.0%	70.0%				
	28 妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮されたと思う就労妊婦の割合					H26	H30		
	4か月児	88.8%	93.5%	91.0%	95.0%	91.0%	90.2%	93.0%	95.0%
29 マタニティマークを妊娠中に使用したことがある母親の割合					H25	H30			
4か月児	65.8%	80.4%	70.0%	中間評価値より増加	52.3%	69.2%	60.0%	80.0%	
30 乳幼児がいる家庭で風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫している家庭の割合					H25	H29			
1歳6か月児	42.0%	56.9%	46.0%	中間評価値より増加	38.2%	46.5%	—	—	
31 この地域で子育てをしたいと思う親の割合					H26	H29			
4か月、1歳6か月、3歳児	95.4%	94.0%	95.7%	96.0%	91.1%	94.5%	93.0%	95.0%	
重点目標 育てにくさを感じる親に寄り添う支援、児童虐待防止対策の充実	32 ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合					H25	H29		
	4か月児	96.3%	91.4%	96.5%	97.0%	79.7%	87.9%	81.0%	92.0%
	1歳6か月児	94.3%	85.0%	94.7%	95.0%	68.5%	78.8%	70.0%	85.0%
	3歳児	90.4%	81.8%	90.7%	91.0%	60.3%	72.2%	62.0%	75.0%
	33 育てにくさを感じた時に対処できる親の割合					H26	H29		
	(4か月、1歳6か月、3歳児の平均)	84.6%	83.2%	90.0%	95.0%	83.4%	81.3%	90.0%	95.0%
	4か月児	82.4%	88.1%	90.0%	95.0%				
	1歳6か月児	85.7%	80.3%	90.0%	95.0%				
	3歳児	85.7%	84.0%	90.0%	95.0%				
	34 子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合					H26	H29		
(4か月、1歳6か月、3歳児の平均)	89.8%	93.6%	92.2%	95.0%	83.3%	89.4%	90.0%	95.0%	
4か月児	89.8%	95.6%	92.0%	中間評価値より増加					
1歳6か月児	93.9%	95.6%	94.5%	中間評価値より増加					
3歳児	85.7%	89.8%	90.0%	95.0%					
35 児童虐待による死亡数					H23	H29			
	0人	0人	0人	0人	心中外 58人	心中外 52人	減少	減少	
					心中 41人	心中 13人			
36 乳幼児揺さぶられ症候群を知っている親の割合					H26	H29			
4か月児	94.0%	97.5%	100.0%	100.0%	94.3%	97.3%	100.0%	100.0%	

5 アンケート様式

☆ 次の質問に回答してください。

健康生活についてのアンケート調査

- 中学生用 -

— アンケート調査ご協力のお願い —

この調査は、中学生の健康状態を知り、今後の健康づくりの施策に役立てるために、加古川市が行うものです。

個人について調査するものではありませんので、お名前のご記入は不要です。

また、調査用紙の回収については、回答者ご自身が所定の封筒に入れ、封をした状態で回収されますので、プライバシーが侵害されることはありません。

個々の回答内容を学校に報告することはありませんので、ありのままをお答えください。ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

令和2年8月

加古川市 子ども部 育児保健課

【ご記入にあたってのお願い】

- ・友人や他の誰かと相談したり、人のまねをしたりしないで、あなたの考えたとおりに回答してください。
- ・無回答が多くなると集計に使用できませんので、すべての質問に回答してください。
- ・下記の性別は必ずご記入ください。氏名の記入欄はありません。
- ・すべて書き終わったら、調査用紙を所定の封筒に入れて、封をして学校に提出してください。

【学年】 中学 2 年生
【性別】 男 ・ 女

【お問い合わせ先】

加古川市 子ども部 育児保健課

電話 079-454-4188

FAX 079-424-1317

◆ 歯の健康についておたずねします。

問1 いつ歯磨きをしますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

1. 朝起きたとき 2. 朝食後 3. 朝食後 4. 夕食後 5. 間食後 6. 夜寝る前
7. その他()

問2 歯の健康について知っているもの全てに○をつけてください。

1. 歯肉炎は歯に付着するプラーク(歯垢)が原因でおこる
2. 歯肉炎の症状は歯ぐきの腫れ、出血、口臭、口のねばねばなどである
3. 思春期ではホルモンバランスの変化により歯肉炎をおこしやすくなる
4. 歯肉炎予防で大切なのは歯磨きで口腔内を清潔に保つことである
5. パララシのとれた食事は歯肉炎の予防につながる
6. 歯肉炎は早めの受診で改善できる

◆ 薬物(シンナー・覚せい剤、危険ドラッグ等)についておたずねします。

問3 薬物乱用の有害性について知っていますか。

※薬物(シンナー・覚せい剤・危険ドラッグ等)乱用とは社会のルールからはずれた方法や目的で薬物を使うことです。

1. 知っている 2. 少しは知っている 3. 知らない

問4 薬物(シンナー・覚せい剤、危険ドラッグ等)について知っているもの全てに○をつけてください。

1. 1回使用しただけでも乱用にあたる
2. 自分の意志では止められず、何回も繰り返して使用しなくなる
3. 脳の機能に異常をもたらし、幻覚、妄想などの精神障害が生じる
4. 法律で厳しく処罰される

問5 薬物についての情報はどこで得ましたか。あてはまるものに○をつけてください。(3つまで)

1. 学校の先生 2. 友達 3. 先輩・後輩 4. 父親 5. 母親 6. 兄弟姉妹 7. テレビ
8. SNS (Facebook、Twitterなど) 9. 本・雑誌 10. インターネット 11. その他()

◆ ころの健康についておたずねします。

問6 自分ごとをどのように思いますか。

1. 好き 2. きらい 3. どちらでもない

問7 あなたは家族や周囲の人に大切にされていると思いますか。

1. 大切にされている 2. 大切にされていない 3. どちらでもない

問8 現在、悩んでいることがありますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

1. 勉強のこと 2. 友人のこと 3. 家族のこと 4. 異性のこと 5. からだのこと 6. 性格のこと
7. その他() 8. 悩んでいることはない

問9

悩んでいる時や困っている時は誰に相談しますか。

- | | | | | | |
|---|-------|----------|-------|-------|---------------|
| 1. 学校の先生 | 2. 友達 | 3. 先輩・後輩 | 4. 父親 | 5. 母親 | 6. 兄弟姉妹 |
| 7. SNS相談(ひょうごっ子SNS悩み相談(LINE、WEBチャット)など) | | | | | |
| 8. 電話相談(ひょうごっ子悩み相談、24時間子供SOSダイヤル、思いがけない妊婦SOSなど) | | | | | |
| 9. その他() | | | | | 10. 相談する人はいない |

◆小さな子どもとふれあう機会についておたずねします。

問10 小さな子どもとふれあう機会がありますか。または、過去にありましたか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 弟妹が小さいので、よくめんどろをみる | 2. 親戚の小さな子どもと遊んだりする |
| 3. 近所の小さな子どもと遊んだりする | 4. その他() |
| 5. ふれあう機会はない | |

問11

あなたは将来、子どもがほしいと思いますか。

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

以上で質問は終了です。ご協力ありがとうございました。

健康生活についてのアンケート調査

- 高校生用 -

- アンケート調査ご協力をお願い -

この調査は、高校生の健康状態を知り、今後の健康づくりの施策に役立てるために、加古川市が行うものです。

個人について調査するものではありませんので、お名前のご記入は不要です。

また、調査用紙の回収については、回答者ご自身が所定の封筒に入れ、封をした状態で回収されますので、プライバシーが侵害されることはありません。

個々の回答内容を学校に報告することはありませんので、ありのままをお答えください。ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

令和2年7月

加古川市 子ども部 育児保健課

【ご記入にあたってのお願い】

- ・友人や他の誰かと相談したり、人のまねをしりたくないで、あなたの考えたとおりに回答してください。
- ・無回答が多くなると集計に使用できませんので、すべての質問に回答してください。
- ・下記の性別は必ずご記入ください。氏名の記入欄はありません。
- ・すべて書き終わったら、調査用紙を所定の封筒に入れて、封をして学校に提出してください。

【学年】 高校 2 年生
【性別】 男 ・ 女

【お問い合わせ先】

加古川市 子ども部 育児保健課
電話 079-454-4188
FAX 079-424-1317

☆ 次の質問に回答してください。

◆歯の健康についておたずねします。

問1 1. 朝起きたとき 2. 朝食後 3. 昼食後 4. 夕食後 5. 間食後 6. 夜寝る前
7. その他()

問2 歯の健康について知っているもの全てに○をつけてください。

1. 歯肉炎は歯に付着するプラーク(菌垢)が原因でおこる
2. 歯肉炎の症状は歯ぐきの腫れ、出血、口臭、口のねばねばなどである
3. 思春期ではホルモンバランスの変化により歯肉炎をおこしやすい
4. 歯肉炎予防で大切なのは歯磨きで口腔内を清潔に保つことである
5. バランスのとれた食事は歯肉炎の予防につながる
6. 歯肉炎は早めの受診で改善できる

◆薬物(シンナー・覚せい剤・危険ドラッグ等)についておたずねします。

問3 薬物乱用の有害性について知っていますか。

※薬物(シンナー・覚せい剤・危険ドラッグ等)乱用とは社会のルールからはずれた方法や目的で薬物を使うことです。

1. 知っている
2. 少しは知っている
3. 知らない

問4 薬物(シンナー・覚せい剤・危険ドラッグ等)について知っているもの全てに○をつけてください。

1. 1回使用しただけでも乱用にあたる
2. 自分の意志では止められず、何回も繰り返して使用したくなる
3. 脳の機能に異常をもたらし、幻覚、妄想などの精神障害が生じる
4. 法律で厳しく処罰される

問5 薬物についての情報はどこで得ましたか。あてはまるものに○をつけてください。(3つまで)

1. 学校の先生
2. 友達
3. 先輩・後輩
4. 父親
5. 母親
6. 兄弟姉妹
7. テレビ
8. SNS (Facebook, Twitterなど)
9. 本・雑誌
10. インターネット
11. その他()

◆性に関わることについておたずねします。

問6 正しい避妊方法について知っていますか。

※避妊方法にはコンドームやピル(経口避妊薬)、犯罪にまきこまれた時の緊急避妊等があります。

1. 知っている
2. 少しは知っている
3. 知らない

問7 避妊方法の情報は主にどこで得ましたか。あてはまるものに○をつけてください。(3つまで)

1. 学校の先生
2. 友達
3. 先輩・後輩
4. 父親
5. 母親
6. 兄弟姉妹
7. テレビ
8. SNS (Facebook, Twitterなど)
9. 本・雑誌
10. インターネット
11. その他()

問8 性感染症について知っていますか。

1. 知っている
2. 少しは知っている
3. 知らない

問9 性感染症について知っているもの全てに○をつけてください。

1. エイズ、クラミジア、ヘルペスなどの性感染症は性交(セックス)で感染する
2. 梅毒は近年急増している性感染症で、母子感染したり早産や流産の原因となることもある
3. 性感染症にかかっても自覚症状がないこともある
4. ピル(経口避妊薬)の使用では性感染症を予防することはできない
5. 性感染症は、治療が遅れると男性不妊、女性不妊の原因になることがある

問10 性感染症の情報は主にどこで得ましたか。あてはまるものに○をつけてください。(3つまで)

1. 学校の先生
2. 友達
3. 先輩・後輩
4. 父親
5. 母親
6. 兄弟姉妹
7. テレビ
8. SNS (Facebook, Twitterなど)
9. 本・雑誌
10. インターネット
11. その他()

◆こころの健康についておたずねします。

問11 自分のことをどのように思いますか。

1. 好き
2. きれい
3. どちらでもない

問12 あなたは家族や周囲の人に大切にされていると思いますか。

1. 大切にされている
2. 大切にされていない
3. どちらでもない

問13 現在、悩んでいることがありますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

1. 勉強のこと
2. 友人のこと
3. 家族のこと
4. 異性のこと
5. からだのこと
6. 性格のこと
7. その他()
8. 悩んでいることはない

問14 悩んでいる時や困っている時は誰に相談しますか。

1. 学校の先生
2. 友達
3. 先輩・後輩
4. 父親
5. 母親
6. 兄弟姉妹
7. SNS相談(ひよごっ子SNS悩み相談(LINE、WEBチャット)、チャイルドライン(WEBチャット)など)
8. 電話相談(ひよごっ子悩み相談、思いがけない妊娠SOS、24時間子供SOSダイヤルなど)
9. その他()
10. 相談する人はいない

◆小さな子どもとふれあう機会についておたずねします。

問15 小さな子どもとふれあう機会がありますか。または、過去にありましたか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

1. 弟妹が小さいので、よくめぐらざるみる
2. 親戚の小さな子どもと遊んだりする
3. 近所の小さな子どもと遊んだりする
4. その他()
5. ふれあう機会はない

◆将来のことについておたずねします。

問16 結婚はしたいですか。また、何歳頃に結婚したいですか。

1. 結婚したい()歳頃
2. 結婚したくない

問17 将来、子どもが欲しいですか。また、何人欲しいですか。

1. 欲しい()人
2. 欲しくない

問18 問17で、1と答えた方にお聞きします。何歳頃に子どもが欲しいですか。

- ()歳頃

ご協力ありがとうございました。



加古川市・1歳6か月児健康診査 問診票

*本枠の中を主にお子さんの世話をなさっている方が記入してください。

おひつり 子どもの 氏名	生年月日	年 月 日	男・女	第 号	健康日誌	受付No.
住所	お座り	か月	ひとり歩き	か月	初 語	か月

1. 問診票を記入された方の職業
常勤・パート・主婦・その他 () ・育児休業 (年 月まで)
2. 雇用の保護者は誰ですか
母・父・祖母・祖父・保育園 ()
3. 妊娠中の母の病名
なし・あり (病名:)
4. 4か月児健診で経過観察や治療をしよう言われましたか
いいえ・はい (内容:)
5. 10か月児健診で経過観察や治療をしよう言われましたか
いいえ・はい (内容:)
6. 今までにかかった大きな病気はありますか
いいえ・はい [病名:]
*現在の状況: 治療中・治療済・放置
7. 今までにひきつけけを起したことがありますか
いいえ・はい [歳 月頃]
*ひきつけけ時の発熱の有無: あり・なし
8. 現在、治療や経過観察を受けていますか
いいえ・はい (病名:)
9. 癇気は2つありますか (男子のみ)
はい・いいえ
10. 予防接種を受けましたか
四種混合: はい (回) ・いいえ
麻疹風疹混合: はい・いいえ
水痘: はい・いいえ

*下記に今の様子をお書きください。(こどもの成長には個人差がありますので、現在の状況をご記入ください)

運動	11. ころばないで一人で上手に歩きますか はい・いいえ
微 細 運 動	12. 片手を引くと階段を上がりますか はい・いいえ
	13. 鉛筆などでなぐり書きますか はい・いいえ
	14. スプーンやフォークで食べますか はい・いいえ
生 活 器 具 操 縦	15. コップで水を飲むことができますか はい・いいえ
	16. 上着を脱ごうとしますか はい・いいえ
社 会 性	17. 人見知りをしましたが はい (生後 月頃) ・いいえ・わかからない
	18. 親の後追いをしてしまいましたが はい (生後 月頃) ・いいえ・わかからない
	19. 親や他人のしぐさのまねをしますか はい・いいえ・わかからない
	20. 人と遊ぶよりは、一人で遊ぶ方が好きですか いいえ・はい・わかからない
	21. どんな遊びが好きですか 車・人形・体を動かした遊び・その他 ()
	22. 他のことにも関心をもちますか はい・いいえ・わかからない
	23. 親の目の届く範囲で遊びますか はい・いいえ・わかからない
発 語	24. 意味のある言葉を3種以上言いますか 語数 () どんな言葉 ()
言 語 理 解	25. 絵本を見て知っているものを指くと指さしますか はい・いいえ
	26. 耳・目・鼻・口を聞くのとどれか1つでも指さしますか はい・いいえ
	27. 「ちょうだい」と言って手を出したら渡してくれますか はい・いいえ
	28. 「ゴミばいしてきて」などの簡単なお手伝いができますか はい・いいえ
感 覚	29. 目つきや目の動きで心配なことがありますか いいえ・はい (内容:)
	30. 後ろから呼んでふり向きませんか はい・いいえ
	31. テレビの音に反応しますか はい・いいえ

裏面へ続く

*お子さんの生活環境・状況についてお書きください。

32. 食事を1日3回規則正しく食べていますか はい・いいえ (だらだら食べる)	人 (歳、 歳)
33. 1日のおやつの時間を決めていますか はい・いいえ	はい・いいえ
34. 食欲はありますか はい・いいえ	父) いくえ・はい (1日 本)
35. すごたえのある物をかんで食べていますか はい・いいえ	母) いくえ・はい (1日 本)
36. 保護者が毎日仕上げ磨きをしていますか はい・いいえ	はい・いいえ・その他 ()
37. 起床・就寝時間は決まっていますか はい・いいえ	はい・いいえ
38. 大便秘のしつけを始めていますか いいえ・はい	はい (1日 時間) ・いいえ
39. 寝る前や夜中の授乳をしていますか はい・いいえ	
40. 外遊びをよくしていますか はい・いいえ	
41. 近所に遊べるお友だちがいますか はい・いいえ	
42. 本児を除くお子さんは何人ですか はい・いいえ	
43. 周囲の祖父母はいますか 父) いくえ・はい (1日 本)	
44. お父さんやお母さんはタバコを吸いますか 母) いくえ・はい (1日 本)	
45. 浴室のドアをお父さんが一人で開けることができな いような工夫をしていますか はい・いいえ	
46. 1歳半から2歳頃までの多くの子どもは「向かに興味 を持ったときに、指さして伝えようとする」ことを 知っていますか はい・いいえ	
47. お子さんに対して育てにくさを感じていますか いいえ・時々・いつも (具体的に) [股交・立つものは、相模先を知っているなどの解決する方法 (はい・いいえ)]	
48. 育児の相談相手はいますか はい (誰:) ・いいえ	
49. 家族協力して育児ができていますか はい・いいえ	
50. お父さんは育児をしていますか よくしている・時々している・ほとんどしない・どちらともいえ ない	
51. 身休や心の状態はいいですか 父) はい・いいえ (どのように) 母) はい・いいえ (どのように)	
52. お子さんへの接し方は主にどうですか 普通・かまひすぎる・かまわない・よくしかる その他 ()	
53. お子さんへのしつけ方はどうですか ほめる・しかる・たたく・その他 ()	
54. 育児をどう感じますか 大変だが楽しい・こんなものだ・不安に感じる・イライラする その他 ()	
55. ゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間があり ますか はい・いいえ・どちらともいえ ない	
56. この数ヶ月の間に、ご家庭で次のことがありましたか あてはまるものすべてに○をつけてください しつけのしすぎがあった・感情的に叩いた 乳幼児だけを家に預けて外出した 長時間食事を与えなかった・感情的な言葉で怒鳴った 子どもの口をふさいだ・子どもを激しく揺さぶった いずれも該当しない	
57. この地域で今後子ども育てをしていきたいですか はい・どちらかといえはそう思う・どちらかといえは違う・違う いいえ・はい	
58. 心配なこと、相談したいことがありますか はい・いいえ・はい	



加古川市 3歳児健康診査 問診票



*本表の中を主にお子さんの世話をなさっている方が記入してください。

子どもの氏名	住所	健康日	第 日	男・女	父 母	受付No.
氏名	住所	常勤・パート・主婦・その他 ()・育児休暇 (年 月 月まで)	年 月 日	男・女	保 護 者 氏 名 (父 母)	(歳) (歳)
1. 問診票を記入された方の職業	2. 現在の保育者は誰ですか	なし・あり (病名:)	3. 妊娠中の母の病気	はい (生後 月) / はい (生後 月)	4. 今までの健診で経過観察や治療をするよう言われましたか	はい (生後 月) / はい (生後 月)
5. 人見知りをしましたか	6. 親の後退いをしましたか	はい (生後 月) / はい (生後 月)	7. 今までにかかった大きな病気はありますか	はい (生後 月) / はい (生後 月)	8. 今までにひきつけけを起こしたことがありますか	はい (生後 月) / はい (生後 月)
9. 現在、治療や経過観察を受けていますか	10. 受けた予防接種にのをつけてください	はい (生後 月) / はい (生後 月)	11. 直線をまっすぐに引けますか	12. 足を交互にして階段を上げられますか	13. 片足で2~3秒間立えますか	14. まねて音が響きますか
15. 積み木を8個以上積みまますか	16. しが使えますか	17. はさみを使って紙を切りまますか	18. 一人で上手に手が洗えますか	19. 簡単な靴を一人ではけますか	20. ほとんど自分で食べられますか	21. 簡単な衣服 (バジャマ) の着脱ができますか
22. 促されておもちや等の片付けができますか	23. 日中のおしっこが一人ですべてできますか	24. お友だちと一緒に遊びまますか	25. ごっこ遊びをしますか	26. 自分の物と他人の物の区別ができますか	27. じっとしてないといけないうつなで、じっとしていることが苦手ですか	28. 遠隔へ飛び出すような危険な行動がみられますか
29. 「パパ、カイヤ・イッタ」など単語が3つ以上つながって話せますか	30. 自分の姓名を言えますか	31. 「ななに」「なで」などと質問しますか	32. 大人とお話してまますか	33. 「OO2つ取ってきて」ができますか	34. 赤・黄・青 (緑) の区別ができますか	35. 目つきや目の動きで心配なことがありますか
36. 呼び返事をしますか	37. テレビの音を大きくしますか	はい (生後 月) / はい (生後 月)	はい (生後 月) / はい (生後 月)	はい (生後 月) / はい (生後 月)	はい (生後 月) / はい (生後 月)	はい (生後 月) / はい (生後 月)

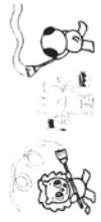
*下記に今のお子さんの様子をお書きください。(子どもの成長には個人差がありますので、現在の状況をご記入ください)

期 大	11. 直線をまっすぐに引けますか	はい・いいえ
運 動	12. 足を交互にして階段を上げられますか	はい・いいえ
	13. 片足で2~3秒間立えますか	はい・いいえ
	14. まねて音が響きますか	はい・いいえ
	15. 積み木を8個以上積みまますか	はい・いいえ
	16. しが使えますか	はい・いいえ
	17. はさみを使って紙を切りまますか	はい・いいえ
	18. 一人で上手に手が洗えますか	はい・いいえ
	19. 簡単な靴を一人ではけますか	はい・いいえ
	20. ほとんど自分で食べられますか	はい・いいえ
生 活 関 係	21. 簡単な衣服 (バジャマ) の着脱ができますか	はい・いいえ
	22. 促されておもちや等の片付けができますか	はい・いいえ
	23. 日中のおしっこが一人ですべてできますか	はい・いいえ
社 会 性	24. お友だちと一緒に遊びまますか	はい・いいえ
	25. ごっこ遊びをしますか	はい・いいえ
	26. 自分の物と他人の物の区別ができますか	はい・いいえ
	27. じっとしてないといけないうつなで、じっとしていることが苦手ですか	はい・いいえ
	28. 遠隔へ飛び出すような危険な行動がみられますか	はい・いいえ
発 語	29. 「パパ、カイヤ・イッタ」など単語が3つ以上つながって話せますか	はい・いいえ
	30. 自分の姓名を言えますか	はい・いいえ
	31. 「ななに」「なで」などと質問しますか	はい・いいえ
	32. 大人とお話してまますか	はい・いいえ
書 語	33. 「OO2つ取ってきて」ができますか	はい・いいえ
	34. 赤・黄・青 (緑) の区別ができますか	はい・いいえ
理 解	35. 目つきや目の動きで心配なことがありますか	はい・いいえ
	36. 呼び返事をしますか	はい・いいえ
感 覚	37. テレビの音を大きくしますか	はい・いいえ

裏面へ続く

*お子さんの生活環境・状況についてお書きください。

38. 食事を1日3回きちんと食べていますか	はい・いいえ
39. 食欲はありますか	はい・いいえ
40. 偏食はありますか	はい・いいえ
41. おやつは1日何回食べていますか	1日 (回)
42. 歯ごたえのある物をかんで食べていますか	はい・いいえ
43. 1つ歯を磨きますか	朝起きてすぐ・朝食後・昼食後・夕食後・寝る前
44. 歯が歯を磨きますか	本人と保育者・保育者のみ・本人のみ・磨かない
45. 起床・就寝時間は決まっていますか	はい・いいえ
46. 気になる強いこだわりがありますか	はい・いいえ (内容:)
47. 指しゃぶり等、気になる癖がありますか	はい・いいえ (指しゃぶり・その他:)
48. 外遊びをよくしていますか	はい (1日 時間)・いいえ
49. 近所に遊ぶお友だちがいますか	はい・いいえ
50. お子さんにかかりつけの医師はいますか	医師 (はい・いいえ・どちらともいえない) 歯科医師 (はい・いいえ・どちらともいえない)
51. 本児を除くお子さんは何人ですか	人 (歳、 歳、 歳)
52. 同僚の祖父祖母はいますか	はい・いいえ
53. お父さんやお母さんはタバコを吸いますか	父) いいえ・はい (1日 本) 母) いいえ・はい (1日 本)
54. 3歳から4歳頃までの多くの子どもは「他の子どもから誘われれば遊びに加わろうとする」ことを知っていますか	はい・いいえ
55. お子さんに對して育てにくさを感じていますか	はい・いいえ (具体的な) [遊ぶ・遊ぶのは、相談先を知っているなどの解決方法を (はい・いいえ)] はい (誰:)・いいえ
56. 育児の相談相手がいいますか	はい・いいえ
57. 家族協力して育児ができていますか	よくしている・時々している・ほとんどしない・どちらともいえない
58. お父さんは育児をしていますか	父) はい・いいえ (どのように) 母) はい・いいえ (どのように)
59. 身体や心の状態はいいですか	普通・かまいますぎる・かまわない・よくしかる
60. お子さんの接し方はどうですか	ほめる・しかる・ただ・その他 ()
61. お子さんへのしつけ方はどうですか	大変だが楽しい・こななもんだ・不安に感じる・イライラする
62. 育児をどう感じますか	その他 ()
63. ゆったりとした気分でお子さんとは過ごせる時間がありますか	はい・いいえ・どちらともいえない
64. この数か月の間に、ご家庭で次のことがありましたか あてはまるものをすべてに○をつけてください	しつけのしきぎがあった・感情的に叩いた 乳幼児だけを家に残して外出した・長時間食事を与えなかった 感情的な言葉で怒鳴った 習得も該当しない
65. この地域で今後子育てをしていきたいですか	はい・どちらかといえはそう思う・どちらかといえは違う・違う
66. 心配なこと、相談したいことがありますか	はい・いいえ・はい



7 用語解説(五十音順)

【あ行】

●EPDS

エジンバラ産後うつ病質問票(Edinburgh Postnatal Depression Scale)。妊産婦のうつ病のスクリーニングの一つとして、国内外で広く使用されている自己記入式質問票。日本では9点以上の産婦を高得点群とし継続支援の対象としている。

●ウェルネス

単に運動や栄養、休養だけでなく、幅広く生きがい、人間関係、生活環境などの要素をバランスよく保ち、より積極的に創造的なライフサイクルに向けて行動すること。

【か行】

●学童期

本計画では、6歳から12歳までの年齢期と定義する。

●かこがわウェルネス手帳

児童生徒が、主体的に自分自身の体力や健康に興味関心を持ち、継続的に体力や健康状態を記録し、自己管理するための手帳のこと。

●かこがわ教育ビジョン

教育基本法に示された教育の理念の実現に向けて、今後目指すべき教育の姿を明らかにするとともに、取り組むべき施策を総合的・計画的に推進するもの。

●かこがわ子育て応援アプリ(かこたんナビ)

イベントや予防接種、子育てQ&A、保育施設などの情報が掲載されたアプリ。妊娠期から使える機能もあり、子育て支援情報等の周知を図っている。

●加古川市子ども・子育て支援事業計画

地域の子育て家庭の状況を把握し、幼児期の教育・保育や子育て支援事業の利用ニーズに対応した提供体制を計画的に整備することで、地域の実情に応じた子育て支援を行うために策定した計画のこと。

●加古川市総合計画

加古川市の長期的なまちづくりの基本的方向や施策を総合的・体系的に示し、市政を推進する上で指針となるもので、「基本構想」と「総合基本計画」から構成されている。

●家族計画

それぞれの家庭の事情に応じて、夫婦が子どもの人数や出産間隔など妊娠・出産に計画性をもたせること。

●期間合計特殊出生率

その年次の15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が平均して一生の間に産む子どもの数を表す。

●健康日本21

急速な高齢化や生活習慣の変化を受け、健康寿命の延伸などを目的とした21世紀における国民健康づくり運動のこと。加古川市では平成25年度から第2次健康増進計画が開始となった。

●健康診査問診

図表の資料にある健康診査問診は、乳幼児健康診査受診者の問診票を集計したもの。

●子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター)

「子どもを預かってほしい人」と「子どもを預かりたい人」が会員になって、お互いの理解と協力のもとに、地域のなかで育児のボランティア活動を有料で行う会員組織のこと。

●子育て世代包括支援センター

妊娠期から、子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を提供する拠点。

●子ども医療電話相談（#8000）

全国同一の短縮番号（#8000）により、休日・夜間の子どもの急な病気について小児科医師や看護師へ電話相談できる。厚生労働省の子ども医療電話相談事業。

【さ行】

●産後うつ病

産後に発症するうつ病で、約10～15%に生じるといわれている。不眠や気力減退など、うつ病と基本的には変わらない症状を示す。原因は産後のホルモンバランスの変化や生活環境のストレスが関係しているが詳細は不明。

●産後ケア事業

家族等から産後の十分な支援が得られず、育児支援を特に必要とする、乳児と産婦を対象に、市区町村から委託を受けた産科医療機関や助産所等にて、心身の安定及び育児不安の解消を図る。

●産前・産後家事ヘルパー派遣事業

出産前後で体調不良等により家事や育児が大きな負担となっている家庭に対して、家事ヘルパーを派遣し家事や育児等の援助を行うことにより、母親の精神的、身体的負担を軽減し、産後の生活を支援する。

●産前・産後サポート事業

妊産婦等が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、専門家や子育ての経験者などによる相談支援を行うことで、家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消や育児不安の軽減を図ることを目的にしている。

●自己肯定感

自尊感情ともいう。自分を肯定的に捉える感情を意味し、自分を価値ある存在とし大事に思う気持ち。自分以外の相手や動植物などを大切にすることを目的にしている。

●死産

死産の届出に関する規定2条に規定する妊娠満12週（第4月）以後の死児の出産をいう。また、人工死産とは、胎児の母体内生存が確実であるときに、人工的処置を加えたことにより死産に至った場合をいい、それ以外は自然死産という。

●思春期

本計画では、13歳から19歳までの年齢期と定義する。

●自然増減数

出生数から死亡数を減じたもの。

●市町間情報提供

母子保健部門が要保護児童だけでなく、養育支援を特に必要とする家庭が転居した場合に居所を把握し、転居先市町に情報提供を確実にすることで支援を継続し、児童虐待の発生防止を図る。

●児童虐待

保護者や同居人が、児童に対して、①身体に外傷が生じ、又は生じる恐れのある暴行を加えること、②わいせつな行為をすること又はさせること、③心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置等を行うこと、④著しい暴言又は拒絶的な対応等、著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

（児童虐待の防止等に関する法律第2条）

●歯肉炎

歯肉（歯ぐき）の炎症で、主な症状は歯ぐきの腫れや出血など。原因はプラーク（歯垢）であり、歯磨きにより予防できる。思春期はホルモンの影響や不規則な生活習慣等により歯肉炎をおこしやすい。

●周産期死亡

妊娠満22週以後の死産と生後1週未満の早期新生児死亡をあわせたものをいう。
出産千対周産期死亡率＝(妊娠満22週以後の死産数＋早期新生児死亡数) / (出生数＋妊娠満22週以後の死産数) × 1,000

●出生率

人口千対の出生数 出生率＝(出生数)/(人口)×1,000

●受動喫煙

たばこを吸わない人が自分の意志とは関係なく、たばこの煙を吸わされること。

●授乳相談

授乳に関する相談希望のある妊産婦を対象に、専門職による個別相談支援を行い、不安や孤立感の軽減を図る。

●食育

生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
(内閣府ホームページ)

●人口置換水準

人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標。

●成人期

本計画では、20歳から64歳までの年齢期と定義する。

●痩身傾向児

性別・年齢別・身長別標準体重から求めた肥満度が-20%以下の体重の児童。

●育てにくさ

子育てに関わる者が感じる育児上の困難感で、その背景として、子どもの要因、親の要因、親子関係に関する要因、支援状況を含めた環境に関する要因など多面的な要素を含む。(育てにくさの概念は広く、一部には発達障害等が原因となっている場合がある。)
(「健やか親子21(第2次)」検討会報告から抜粋)

【た行】

●低出生体重児

出生時の体重が2,500g未満の児。

●特定妊婦

出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦。
(児童福祉法第6条の3第5項)

【な行】

●乳児家庭全戸訪問事業

児童福祉法に基づく事業。本市では保健師、助産師、看護師が生後4か月までのすべての乳児のいる家庭を訪問し、育児に関する情報提供、養育環境等の把握を行い、育児の悩みに対応するなどの支援を行っている。

●乳児死亡率

生後1年未満の死亡を乳児死亡といい、出生千対で表したものを乳児死亡率という。

●乳幼児揺さぶられ症候群

頭部が重く頸部の筋肉が弱い乳幼児が速く激しく揺さぶられたときに、頭蓋骨に脳が打ちつけられることによって脳組織に損傷が起きるもの。

●妊産婦死亡

妊娠中又は妊娠終了後満42日未満の女性の死亡をいう。
妊産婦死亡率＝(妊産婦死亡数)/(出生数＋死産数)×100,000

●妊娠届出

母子保健法では、妊娠した者は速やかに市町村へ妊娠の届出をすることとし、届出をした者に対して市町村は母子健康手帳を交付することと明記している。

●妊婦歯科健康診査事業

本市に住所を有する妊婦に妊娠期間中に、協力医療機関での歯科健康診査の受診を推奨し、費用の一部を助成している。妊婦及び生まれてくる子の予防歯科への意識を高め口腔衛生の向上を図ることを目的にしている。

【は行】

●ハイリスク家庭

保護者の状況、子どもの状況、養育環境に何らかの問題を抱え、それを放置することで養育が困難な状況に陥る可能性がある家庭のこと。リスク要因には母親の疾患、低出生体重児や発達の遅れ、未婚や夫婦不和、生活困窮などがあげられる。

●はじめてのパパママレッスン

初妊婦とその家族を対象にした産前教室のこと。沐浴や赤ちゃんの抱き方・着替え等を行い、妊娠・出産・育児に関する知識の普及、妊婦同士の交流・仲間づくりを行う。

●肥満傾向児

性別・年齢別・身長別標準体重から求めた肥満度が+20%以上の体重の児童。

●肥満度

肥満度 = (体重(kg) - 身長別標準体重(kg)) ÷ 身長別標準体重(kg) × 100

●ひょうご子ども・子育て未来プラン

兵庫県の少子対策・子育て支援等を推進するための取組みを定めた計画。

●母性健康管理指導事項連絡カード

働く妊産婦が通勤緩和や勤務時間の短縮、勤務内容の変更などが必要な場合、主治医から指導を受けた内容を伝えるため事業主に提出するカード。

●「早寝・早起き・バランスのよい朝ごはん」運動

子どもたちの健やかな成長には、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切であるとの考えに基づき、展開されている運動のこと。

【ま行】

●マタニティマーク

妊産婦が交通機関などを利用する際に身につけ、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくすることで、妊産婦にやさしい環境づくりを推進するもの。

●ママとベビーのおしゃべりサロン

4～12か月児とその保護者を対象にした、集団健康教育と個別相談の場のこと。育児不安の軽減を図るとともに、母親同士の交流の場となることで孤立化を防ぐ。

●ママのたまごクラス

初妊婦を対象にした産前教室のこと。妊婦同士の交流の他に、栄養士や歯科衛生士による健康教育を実施し、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及を行う。

【や行】

●養育支援ネット

未熟児等、養育上支援を必要とする妊婦や乳幼児家庭を早期に把握し支援していくために、医療機関等と保健行政機関をつなぐ母子保健医療情報提供システム。

●要保護児童

保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童。
(児童福祉法第6条の3第8項)

●要保護児童対策地域協議会

要保護児童や要支援児童(保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童)及びその保護者、又は特定妊婦等を対象に、適切な保護や支援を行うために、情報交換や支援内容等の協議を行うことを目的に、関係機関の参画を得て地方公共団体が設置する協議会。
(児童福祉法第25条の2)

【わ行】

●わくわく子育てカレッジ

次代の親となる高校生や大学生を対象に、子どもたちと触れ合えるボランティア活動や託児体験など、子育ての大変さや楽しさを学ぶ場を提供する事業のこと。



加古川市健やか親子21（第2次）計画～中間年の見直し～

発行年 令和3年3月発行
発行 加古川市こども部育児保健課
〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000番地
電話 079(454)4188(直通)
<http://www.city.kakogwa.lg.jp>

